

III

学部・研究科等による 取組み

III-1 千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦	99
千葉キャンパスレビュー	103
キャンパス共通事項	104
1 学生支援	
2 進路支援	
3 社会貢献	
4 図書館〔千葉〕	
5 自己点検・評価	
6 その他〔ハラスメント防止等〕	
総合福祉学部	121
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
コミュニティ政策学部	132
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他〔サービスラーニングセンター〕	
総合福祉研究科	140
研究科レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他〔学生募集につながる奨学金等の学生支援方策〕	

2017 (平成 29) 年度 千葉キャンパス (総合福祉学部／コミュニティ政策学部) 学年暦

4 月			5 月			6 月		
1 土	1 月	海の日の振替休日 (授業休講) 学生サポートセンター等事務局閉鎖	1 木	7	保育実習Ⅰ (保育所) (6/1～6/14)	1 木	7	
2 日	2 火	敬老の日の振替休日 (授業休講) 学生サポートセンター等事務局閉鎖	2 火	3 水	憲法記念日	2 金	7	
3 月	3 水	第53回入学式 (学部合同) 3 年健康診断	4 木	4 金	みどりの日	3 土		協議会・後援会総会 コミュニティ研究Ⅱ (予備日)
4 火	5 土	教務オリエンテーション③ 1・2 年健康診断 1 年生履修登録開始 (4/5～4/13)	5 金	5 土	こどもの日	4 日		
5 水	6 日	教務オリエンテーション③ 1・2 年健康診断 1 年生履修登録開始 (4/5～4/13)	6 日	6 火		5 月	8	幼児教育実習 (6/5～6/23)
6 木	7 月	2 年生以上履修登録開始 (3/27～4/6) 1・2 年健康診断	7 日	7 月		6 火	8	
7 金	8 月	1 次必修学力試験・前学期全教員会 2 年生以上履修登録修正期間 (4/8～4/20)	8 月	4 火	保育実習Ⅱ (保育所) (5/8～5/20) 初等教育実習 (5/8～6/30) 中等教育実習・Ⅱ (5/8～6/30)	7 水	8	
8 土	9 火		9 火	4 火		8 木	8	保護者懇談会 (総合福祉学部・コミュニティ政策学部) 学生サポートセンター窓口閉鎖
9 日	10 水		10 水	4 火		9 金	8	
10 月	11 木		11 木	4 火		10 土		
11 火	12 金		12 金	4 火		11 日		
12 水	13 土		13 土			12 月	9	
13 木	14 日	1 年生第1回キャリアガイダンス 1 年生履修登録期間終了 (4/5～4/13)	14 日			13 火	9	
14 金	15 月		15 月	5		14 水	9	
15 土	16 火	1 年生履修登録修正期間 (4/15～4/20)	16 火	5		15 木	9	教授会 保育実習Ⅰ (保育所) (6/15～6/28)
16 日	17 水		17 水	5		16 金	9	学園建学式・教職員特別研修会 (午前中：大学教職員研修会) 教職員特別研修会のため学生サポートセンター窓口閉鎖
17 月	18 木		18 木	5 教授会		17 土		
18 火	19 金		19 金	5		18 日		
19 水	20 土		20 土		協議会評議員会 コミュニティ研究Ⅱ	19 月	10	幼児教育実習 (6/19～7/7)
20 木	21 日	教授会 履修登録修正期間終了 (4/8・15～4/20) 低学年キャリアガイダンス 降臨会 (午前) 新入生セミナー (4/21～22) (授業休講)	21 日	6		20 火	10	社会福祉学科1 年次生麻疹抗体検査 6/20～6/21
21 金	22 月		22 月	6		21 水	10	
22 土	23 火	履修登録確認期間 (4/22～4/24)	23 火	6		22 木	10	
23 日	24 水	創立記念日	24 水	6		23 金	10	
24 月	25 木	履修登録確認期間終了 (4/22～4/24)	25 木	6		24 土		
25 火	26 金	前学期学習費納入期限 (学部・大学院)	26 金	6		25 日		
26 水	27 土	2・3 年生インテンシブガイダンス	27 土		スポーツレクリエーション祭	26 月	11	第1回オーブンキャンパス
27 木	28 日		28 日			27 火	11	
28 金	29 月	高等学校教員対面大学入試説明会	29 月	7		28 水	11	
29 土	30 火	昭和の日	30 火	7		29 木	11	
30 日	31 水		31 水	7		30 金	11	
7 月			8 月			9 月		
1 土	1 火 (16)	白旗七夕まつり	1 火 (16)		淑徳大学スベシヤルナイター	1 金		再試験日程発表
2 日	2 水 (16)		2 水 (16)			2 土		
3 月	3 木 (16)		3 木 (16)		前学期授業終了	3 日		第5回オーブンキャンパス
4 火	4 金 (16)		4 金 (16)		夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖 第42回淑徳大学発達臨床研修セミナー	4 月		再試験期間 (9/4～9/7) 特別支援教育実習 (9/4～12/14)
5 水	5 土		5 土		第3回オーブンキャンパス 第42回淑徳大学発達臨床研修セミナー	5 火		再試験期間 (9/4～9/7)
6 木	6 日	孟蘭盆会 (午後)	6 日		授業準備期間 (8/7、8)	6 水		再試験期間 (9/4～9/7)
7 金	7 月		7 月		授業準備期間 (8/7、8)	7 木		再試験期間 (9/4～9/7)
8 土	8 火		8 火			8 金		
9 日	9 水		9 水			9 土		後学期全教員会
10 月	9 木		9 木			10 日		
11 火	10 金	山の日	10 木			11 月		2 年生以上履修登録期間終了 (8/31～9/1)
12 水	11 土	夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖	11 金			12 火	1	後期授業開始
13 木	12 土		12 土			13 水	1	2 年生以上履修登録修正期間 (9/13～9/24)
14 金	13 日		13 日			14 木	1	3 年生第2回キャリアガイダンス
15 土	14 月		14 月			15 金	1	
16 日	15 火		15 火			16 土		
17 月	16 水		16 水			17 日		9 月AO入試
18 火	17 木	通常授業 (海の日)	17 木			18 月	1	通常授業 (敬老の日) 1 年生履修登録期間終了 (8/31～9/18)
19 水	18 金		18 金		夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖	19 火	2	1 年生履修登録修正期間 (9/20～9/24)
20 木	19 土		19 土		第4回オーブンキャンパス	20 水	2	教授会 9 月卒業式・修了式
21 金	20 日		20 日			21 木	2	実習教育センター FD
22 土	21 月		21 月			22 金	2	実習教育センター FD
23 日	22 火		22 火			23 土		秋分の日
24 月	23 水	第2回オーブンキャンパス	23 水		前学期成績発表 再試験願書受付期間	24 日		履修登録修正期間終了 (9/13・20～9/24)
25 火	24 木		24 木		再試験願書受付期間	25 月	2	後学期学習費納入期限 (大学院)
26 水	25 金		25 金		再試験願書締切日 (最終締切12:00 (正午) 時間厳守)	26 火	3	履修登録確認期間 (9/26～9/28)
27 木	26 土		26 土		夏期業務体制のため学生サポートセンター窓口閉鎖 協議会・後援会役員研修旅行 (～8/27)	27 水	3	
28 金	27 日		27 日			28 木	3	履修登録確認期間終了 (9/26～9/28)
29 土	28 月		28 月			29 金	3	
30 日	29 火		29 火			30 土		
31 月 (16)	30 水		30 水		後学期履修登録開始 (8/31～1 年生9/18・2 年生以上9/1) 看護実習 (8/31～11/1)			

10月				11月				12月			
1 日			1 水 8				1 金 11				
2 月			2 水 8				2 土				精神保健福祉援助実習懇談会
3 火			3 金 7				3 日				
4 水			4 土				4 月				
5 木			5 日				5 火 12				
6 金			6 月 7				6 水 12				
7 土			7 火 8				7 水 12				成道会(午後)
8 日			8 水 9				8 金 12				保健医療相談援助オリエンテーション2回目
9 月			9 木 9				9 土				
10 火			10 金 8				10 日				12月AO入試・推薦入試Ⅱ期・社会人入試・県国生徒入試・留学生入試
11 水			11 土				11 月				
12 木			12 日				12 火 13				
13 金			13 月 8				13 水 13				
14 土			14 火 9				14 木 13				
15 日			15 水 10				15 金 13				
16 月 5			16 木 10				16 土				
17 火 6			17 金 9				17 日				
18 水 6			18 土				18 月 13				
19 木 6			19 日				19 火 14				
20 金 6			20 月 9				20 水 14				
21 土			21 火 10				21 木 14				教授会
22 日			22 水				22 金 14				
23 月 6			23 木				23 土				天豊誕生日
24 火 7			24 金 10				24 日				
25 水 7			25 土				25 月 14				
26 木 7			26 日				26 火				事務局窓口閉鎖期間(H29.12.26～H30.1.5)
27 金			27 月 10				27 水				
28 土			28 火 11				28 木				
29 日							29 金				
30 月			29 水 11				30 土				
31 火			30 木 11				31 日				
1月				2月				3月			
1 月 元日			1 水				1 木				教授会
2 火			2 金				2 土				転学科・転学科試験
3 水			3 土				3 日				第7回長谷川良信記念・千葉市長村争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会
4 木			4 日				4 月				第7回長谷川良信記念・千葉市長村争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会
5 金			5 月				5 火				
6 土			6 火				6 水				
7 日			7 水				7 木				
8 月 成人の日			8 土				8 日				
9 15 火 新年度授業開始日			9 金				9 土				
10 15 水			10 土				10 日				
11 15 木			11 日				11 月				選択型入試
12 金 大入学試センター試験準備 学生サポートセンター等事務局閉鎖			12 月				12 火				
13 土 大入学試センター試験(1/13～1/14) 学生サポートセンター等事務局閉鎖			13 火				13 水				
14 日 大入学試センター試験(1/13～1/14) 学生サポートセンター等事務局閉鎖			14 木				14 土				
15 15 月			15 木				15 金				第50回卒業式 卒業記念パーティー
16 16 火			16 金				16 土				科目等履修生選考試験 保育士課程・幼稚園課程履修者履修指導(主として新2年次)・
17 16 水			17 土				17 日				保育士課程・幼稚園課程履修者実習事前オリエンテーション(主として新3年次)保育士課程・
18 16 木 教授会			18 日				18 月				幼稚園課程履修者履修指導、実習事前オリエンテーション(主として新4年次)
19 15 金			19 月				19 土				新入生準備セミナー③
20 土			20 火				20 日				3月AO入試
21 日			21 水				21 月				
22 16 月 授業準備期間(1/23、1/24)			22 木				22 火				一般入試B・2月AO入試
23 火 授業準備期間(1/23、1/24)			23 金				23 水				春分の日
24 水 実習心理学科卒業研究ポスター発表会			24 土				24 木				
25 木 後学期授業終了			25 日				25 金				
26 16 金 相談援助実習報告会			26 月				26 土				
27 土			27 火				27 日				オープンキャンパス
28 日			28 水				28 月				
29 月							29 火				平成30年度前学期履修登録開始
30 火							30 水				
31 水							30 金				
							31 土				

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません。ただし、土曜日等は補講等が実施される場合がありますのでご注意ください。

2017 (平成 29) 年度 千葉キャンパス (総合福祉研究科) 学年暦

		総合福祉研究科共通		入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
4	火	総合福祉研究科入学式					
5	水	オリエンテーション(学生証・資料配付) (午後) 健康診断 (4/3～6)、抗体検査 (4/5) (午前)					
7	金	前学期授業開始・図書館夜間開館開始 学生研究費補助金・奨学生募集開始(学生配布)			認定社会福祉士研修認定科目受講申込締切		
17	月				社専協 委託聴講届提出締切(別途配付の共通時間割参照)		
20	木	研究倫理審査申請締切 (含む免除)			指導教員希望届 (含変更) 提出締切 特定課題研究レポート選択締切	指導教員希望届 (含変更) 提出締切	指導教員希望届 (含変更) 提出締切
21	金	降誕会 (終日休講)					
25	火	前学期学費納付期限			指導教員の確定 (専攻会議)	指導教員の確定 (専攻会議)	指導教員の確定 (専攻会議)
27	木	研究科委員会・専攻会議			指導教員発表	指導教員発表	指導教員発表
28	金						
29	土	祝日 (昭和の日)					
1	月	研究倫理、研究費、要学金説明会 (掲示)					
1	月	海の日の振替休日 (授業休講)					
2	火	敬老の日の振替休日 (授業休講)					
3	水	祝日 (憲法記念日)					
4	木	祝日 (みどりの日)					
5	金	祝日 (こどもの日)					
12	金	前学期閉修居 (登録)・教育研究計画書提出締切 給付・貸与・日本学生支援機構奨学生応募締切			学位 (修士) 論文題目届提出締切 (本年度修了予定者のみ提出)		1 年次研究予定題目届提出締切 学生研究費補助金交付申請締切
15	月	研究紀要第 24 号投稿締切 (教員)					
18	木	研究科委員会		特別選抜入試説明会			
19	金	研究倫理審査申請締切 (含む免除)					
25	木	奨学生 (給付・貸与・日本学生支援機構) 選考面接					
26	金	前学期閉修居登録確認期間 (5/26～31)・履修者名簿配付					
15	木						
17	土	学園建学式・教職員特別研修会 (事務室窓口閉鎖)					
20	火	研究倫理審査申請締切 (含む免除)					
22	木	研究科委員会					
24	土			第 1 回入試説明会			
3	月			3 (月)～7 (金) 特別選抜入学試験出願期間	9 月修了予定者学位 (修士) 論文提出締切 ※口述試験 (掲示) 3 (月)～7 (金) 学位 (修士) 論文題目届提出期間 (本年度修了予定者全員提出)		
6	木	孟蘭盆会 (午後)					10 (月)～14 (金) 博士候補認定試験口述試験期間
10	日			特別選抜入学試験			
17	月	通常授業 (海の日)		特別選抜入学試験合格発表			
20	木	研究倫理審査申請締切 (含む免除)					
29	土	研究科委員会			学位 (修士) 論文中間報告会 9 月修了予定者の学位 (修士) 論文発表会	学位 (修士) 論文中間報告会 9 月修了予定者の学位 (修士) 論文発表会	学位 (修士) 論文中間報告会・博士候補認定試験公開審査会
4	金	消防訓練					
5	土	前期授業終了					
7	月	前期成績報告締切					
11	金	祝日 (山の日)					
31	金						
7	木	後学期授業開始・図書館夜間開館開始		後学期科目等履修生・聴講生出願締切			臨床心理士・臨床発達心理士資格認定試験申請 (申請期間は各協会・機関 HP 参照)
12	火						9 月未提出予定者の学位 (修士) 論文題目届提出締切
14	木						博士論文公開審査会
15	金	研究紀要第 24 号発行					
18	月	通常授業 (敬老の日)					
20	水	研究倫理審査申請締切 (含む免除)					
21	木	学位記授与式 (9 月修了者)			18 (月)～22 (金) 学位 (修士) 論文題目変更届受付 (本年度修了予定者全員提出)		
23	土	祝日 (秋分の日)					
25	月	後学期履修届 (登録)・教育研究計画書提出締切					
30	土	後学期学費納入期限		第 1 回入学試験			3 月修了予定者の学位 (修士) 論文提出締切

総合福祉研究科共通			入試・説明会	社会福祉学専攻	博士前期課程	心理学専攻	修士課程	社会福祉学専攻	博士後期課程
10月	9月	通常授業（体育の日） 後学期 履修登録確認期間（10/9～10/13）・履修者名簿配付							
	12月	木 仏教系大会議（10/12～13）							
	20日	金 研究倫理審査申請締切（含む免除）							
	26日	木 研究科委員会							
	27日	金 龍潭祭準備のため休講	27（金）～29（日）第1回社会人AO入試（エントリー面接） 入試相談会						
	30日	月 龍潭祭（授業休講）							
	31日	火 龍潭祭片付けのため休講							
11月	3日	火 体育の日振替休日（授業休講）							
	3日	金 通常授業（文化の日）							
	12日	金 通常授業（文化の日）	第1回社会人AO入試（事前面接）						
	12日	土 研究倫理審査申請締切（含む免除）							
	20日	月 文化の日振替休日（授業休講）							
	22日	水 文化の日振替休日（授業休講）							
	23日	木 初日（御清感講の日）							
12月	25日	土 淑徳大学社会福祉学会							
	3日	日 第2回入試説明会、第1回社会人AO入試、第1回心理学専攻 入学前教育							
	7日	木 成道会（午後）							
	20日	水 研究倫理審査申請締切（含む免除）							
	21日	木 研究科委員会							
	23日	土 初日（天童誕生）							
	25日	月 年内授業終了・図書館夜間閉館終了							
1月	26日	火 事務局窓口閉鎖期間（H29/12/26～H30/1/5）							
	8日	水 初日（成人の日）							
	9日	木 初日（成人の日）							
	12日	金 新生授業開始・図書館夜間閉館開始							
	13～14日	土 入学入試センター試験準備（1/12～14授業休講・事務局閉鎖）							
	15日	月 入学入試センター試験							
	19日	金 研究倫理審査申請締切（含む免除）							
2月	22日	月 研究科研究紀要第25号執筆申込締切							
	25日	木 研究科委員会							
	26日	金 図書館夜間閉館終了							
	27日	土 後学期授業終了							
	29日	月 後学期成績報告締切							
	31日	水 後学期成績報告締切							
	2日	金 後学期成績報告締切	2（金）～4（日）第2回社会人AO入試（エントリー面接） 4（日）第2回入学試験						
2月	4日	日 後学期成績報告締切							
	5日	月 後学期成績報告締切							
	12日	月 後学期成績報告締切							
	17日	土 後学期成績報告締切							
	18日	日 後学期成績報告締切							
	20日	火 研究倫理審査申請締切（含む免除）	第2回社会人AO入試（事前面接）						
	22日	木 研究科委員会							
3月	23日	金 修了者発表（掲示）							
	26日	月 研究紀要第25号院生投稿締切							
	28日	水 後学期成績評価表配付開始	院生・科目等履修生・聴講生出席締切						
	2日	金 後学期成績評価表配付開始	院生・科目等履修生・聴講生出席締切						
	3日	土 後学期成績評価表配付開始	院生・科目等履修生・聴講生出席締切						
	8日	木 研究科委員会	第2回社会人AO入試、院生・科目等履修生・聴講生選 考、第2回心理学専攻入学前教育						
	15日	木 学位記授与式・修了記念パーティ							
3月	21日	水 初日（春分の日）							
	30日	金 学位記授与式・修了記念パーティ							
※平成29年度学年暦は、変更される場合があります（「学生配布、掲示等」にてお知らせします）。									

9月末修了予定者の学位（博士）論文提出締切
年度末研究業績提出締切
学生研究費補助金・研究報告締切
院生研究報告締切

平成29年度 キャンパスレビュー

1. 平成29年度振り返り

●総合福祉学部・コミュニティ政策学部合同FD研修会

平成29年度のキャンパス独自のFD研修会は、以下のとおり実施された。前学期は29年7月27日、「授業外学習時間の活性化にむけたシステム活用法—ルーブリック・シラバスの有効活用の一助とするために—」と題し、松山教授、久保田准教授、芹澤准教授の3名が講師を務めた。後学期は30年3月6日、「アクティブラーニングの効果検証+有益なデザインについて」と題し、森朋子先生（関西大学教育推進部教授 教育開発支援センター）にご講演いただいた。キャンパスとしての出席率は、前学期72.7%、後学期61.4%であった。

●ハラスメント防止研修

ハラスメント防止研修は以下のとおり実施された。前学期は29年4月27日、小グループ編成で事例を検討し、各グループが発表した。後学期は29年10月26日「障害者差別解消法と大学での障害学生支援」と題し、殿岡翼氏（全国障害学生支援センター代表）にご講演いただいた。新たに制定された本学の「障がいを理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」において、障がい学生の申し立てはハラスメント防止委員会が所管することとなったため、この課題を取り上げた。

各研修の出席率は、以下のとおりである。前学期85.8%、後学期85.0%。なお、欠席者には別途課題を提示し、研修と同様の内容を共有できるようにした。

●淑徳大学授業開放講座（前後期）

地域貢献の一環として実施されてきている社会人の学び直しも、H29年度は、前期12科目（開講は20科目）、後期5科目（開講は11科目）の計17科目に社会人の方々からの受講があった。12月14日には12時30分～14時までの時間を活用して2階同窓会サロンで地域支援ボランティアセンター（千葉）の主催により参加者の方々との交流会も開催された。大学側からは、学長・学部長・学科長の出席の他、担当科目教員、担当部局職員が出席した。参加者の方々からは、①（受講者）基礎教育科目の他にもう少し受講科目数を増やしていただけるとさらに授業開放講座に積極的に参加することができる、②（受講者）前後期で繋がりのある発展して行く展開の講義に参加したい、③（教員）一般の方が講義に参加されていると学生にも良い刺激となる。講義で教える内容についても、実際にその時代を生き抜いた方々の目があるため、良い意味で緊張感をもって講義を行えた、等の感想があがった。翌年もこれら指摘を慎重に検討しつつ進めていきたい。

●千葉キャンパスでの国際交流

7月13日（木）に、昨年に引き続きEPAベトナム人介護士候補生の方々196名が来校。淑徳共生苑等の施設見学や淑徳大学生との国際交流イベントとして、社会福祉学科生と同じ福祉に関連する仕事を目指す者同士、語り合う機会も設けられた。学生達は自分の国の文化や福祉事情を改めて考える非常に良い機会となった。

また友好協定校である中国東北師範大学人文学院とは、3月4日から11日の日程でコミュニティ政策学部の鏡教授が招聘され、約1週間滞在し、学生へ日本の社会福祉行政事情の紹介や先方の社会福祉系教員と親交を温めることができた。

以上

1 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	
関連部署	学生サポートセンター、学生相談センター、キャリア支援センター
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生団体活動等の自律的充実をめざす。
- (2) 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を図る。
- (3) 学生の大学生生活の不安の軽減：相談活動の充実を図る。
- (4) その他：緊急事態へ速やかに対応する。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の自治意識の啓発と自律的活動の回復
- (2) ア 学生団体活動等の自律的充実をめざす。＊若樹寮運営など含む。
 - イ 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を図る。
 - ウ 学生の大学生生活の不安の軽減、相談活動の充実を図る。
 - エ その他：緊急事態への速やかな対応。

2 具体的計画

PLAN

- ア 学生団体活動等の自律的充実をめざす。
 - ・学生自治を可能な限り回復することをめざした定期的指導を充実する。
 - ・学生の自己管理を可能とするシステムや内規を整備する。
- イ 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を図る。
 - ・奨学金の効果的な給付・貸し付けについて検討を加える。
 - ・日本学生支援機構奨学金の返済の督促を継続する。
- ウ 学生の大学生生活の不安の軽減、相談活動の充実を図る。
 - ・支援を継続し“ワンストップ”・“インターク”を可能とする人員強化を進める。
 - ・大学内外の関係機関との連携によりSNS等の新たな課題について啓発に努める。
- エ その他：緊急事態への速やかな対応。

3 取組状況

DO

- ア 学生団体活動等の自律的充実をめざした。＊若樹寮運営など含む。
 - 各種学生活動について学生相談センター、キャリア支援センターとの連携を進めた。
- イ 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を図った。
 - 奨学金返還金額の増額を促進するため、受給中の学生の応談・指導を充実努めた。
- ウ 学生の大学生生活の不安の軽減のために相談活動の充実を図った。
 - 相談業務について学生サポートセンター、学生相談センター、各学科、資格課程等との連携・強化を図り対応。特に退学率の軽減については、学生相談センターとの連携のもと、丁寧な学生相談を実施し、個別の事情に応じた支援を実施。
- エ その他：緊急事態への速やかな対応。
 - 若樹寮の緊急対応のため事務部と学生厚生委員会が連絡網を整備し体制整備に努めた。

4 点検・評価

CHECK

- ア 学生団体活動等の自律的充実を図った。＊若樹寮運営など含む。
 - 「スポーツレクリエーション祭」、「部活・サークル団体予算折衝」、「龍澤祭実行委員会」な

- どを通して、学生団体の活動への助言・指導を行い、活発な自律的活動を促してきた。
- 龍澤祭実行委員会との調整により、食品を扱う団体に対しての衛生講習会を実施した。
 - 計画通りの内容・スケジュールで進捗したが、DFの活動について経理に課題が残った。
 - 若樹寮生活の危機管理等について関係者会議を開催した。
 - 若樹寮は大学総務部と調整を行い、盗食・盗難を防止するために各部屋への中型冷蔵庫の導入及び宅配ボックスの設置を進めた。
- イ 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を図った。
- 淑徳大学奨学金については、経済的困窮者への配慮のため、選考における点数配分を見直し、奨学金を必要とする学生へ行き渡るよう配慮し、効果的な活用への転換を模索した。
 - 奨学金については見直しを進め、経済困窮者への配点を多くするように改めた。
 - GPA表彰規定を見直して、各学科の上位者を顕彰することとした。
- ウ 学生の大学生活の不安の軽減、相談活動の充実を図った。
- ソーシャルワーカーの勤務日を増し、経済的困窮学生等の支援を強化した。
 - アドバイザー等と連携をとり、発達障害等の学生に対する相談活動の充実を図った。
 - 1年生の授業出席率の低い学生に対して、面談を行い学生生活の不安の軽減を図った。
- エ その他：緊急事態への速やかな対応。
- 若樹寮について千葉キャンパスと第二キャンパスの拡大幹事会を開催し調整を図った。
 - 若樹寮の設備について、施設等の改善及び規定の整備などの改善を進めている。ただし、学生の意識や生活スキルの課題も多く、今後の寮の抜本的な検討を要する
 - ブラジル研修については、国際交流センターと協力して事業の目的を再確認し、原点回帰をはかりつつ行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・ 学生諸団体の活動の活性化と自律意識の向上
- ・ 学生団体等への指導（学生団体の本来の活動支援に加え、学内外の生活態度について）
- ・ 学生らしい品位の維持と法令遵守について指導（若樹寮の運営を含む）
- ・ SNSへの対応について（SNSをめぐる問題、リスク認識の強化、モラルの周知）
- ・ ノートテイクの増員支援
- ・ 聖歌隊の増員支援
- ・ 経済困窮者に対する奨学金の提供強化

以上

1 学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	コミュニティ政策学部 教学委員会（教務）
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

教務委員会の性質上、課題としては例年通り、（１）履修モデルに沿った履修登録と単位修得ができるよう指導し、学生サポート上の現状および問題の把握を行うこと、（２）学生が各授業において到達目標が達成でき、４年間を通して必要な免許・資格取得および卒業が可能となるような教学上のサポートができる体制を構築することを、活動方針と目標に据える。その上での具体的な課題は以下の通りである。

- （１）アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程改正に伴う、履修指導が徹底できるシステムの構築。
- （２）１年次のアドバイザーによる出席状況把握の徹底。
入学後５週目及び１０週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- （３）他学科科目を履修可能とするシステムへの変更。
規程上、他学科科目を３０単位まで卒業要件に含めることができることとなっているが現実には履修が困難なシステムであったため、平成２９年度については、各学科数科目を他学科に開放する。
- （４）障がい学生対応の継続した検討。
これまでの聴覚障がい学生対応と併せて、視覚障がいをはじめ各種障がいのある学生への対応を強化する。
- （５）平成３０年度開講の自校教育科目である「淑徳の福祉Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の担当者及び内容の検討。
- （６）東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れの開始。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- （１）方針 履修モデルに沿った履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状を把握し、問題の把握を行う。
- （２）目標 学生が各授業において到達目標が達成でき４年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような教学上のサポートができる体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

- （１）アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- （２）１年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後５週目及び１０週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- （３）他学科科目を履修可能となるシステムへと変更する。
他学科科目を３０単位まで卒業要件に含めることができると規定しているが、現実には履修が困難なシステムであったため、来年度については各学科数科目を他学科に開放する。
- （４）障がい学生への対応を検討する。
平成２９年度の新入生において、視覚障がい学生が入学していることから、これまでの聴覚障がい等の障がいを有する学生対応と併せて対応を強化する。
- （５）平成３０年度開講の自校教育科目である「淑徳の福祉Ⅰ」「淑徳の福祉Ⅱ」「淑徳の福祉Ⅲ」の担当者及び内容を検討する。
- （６）東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れを開始する。

(7) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) アドバイザー教員による履修相談は、規程に基づき平成29年度入学生から行っている。教務委員会では「履修登録チェックシート」を作成し、アドバイザー教員は必要に応じてそれを活用し、各期1週目の期間に学生の履修登録状況確認を行っている。
- (2) 1年次アドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンターから、学生の出席状況を受けた場合、アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）する仕組みをとっている。
- (3) 他学科科目を履修可能とするシステムへの変更については、平成29年度より、社会福祉学科8科目、教育福祉学科5科目、実践心理学科5科目を、他学科生に履修可能としている。
- (4) 障がい学生への対応については、平成29年度入学の視覚障がい学生への対応を、千葉キャンパス学生支援委員会、学生サポートセンター、地域支援ボランティアセンター、アドバイザー教員等の連携の上で行うことができている。ノートテイクの充実は継続の検討課題と捉えている。
- (5) 平成30年度開講「淑徳の福祉Ⅰ」「淑徳の福祉Ⅱ」「淑徳の福祉Ⅲ」の担当者及び内容の検討について、平成29年度は次年度以降を見据え、開講時期を一新するとともに、担当教員と授業内容の確定を行った。
- (6) 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れについて、選考基準、単位読み替え可能科目、正課外科目による日本語のサポートの実施を決定した。
- (7) 成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討について、後期全教員会（社会福祉学科分科会）において障がいのある学生への授業時支援及び成績評価の基盤となる障害特性理解に関する企画が行われた。

4 点検・評価

CHECK

(1)、(2)、(3)、(5)、(6)については予定通りに取組を進めることができたと評価している。(4)については、継続課題と認識している。(7)は部分的にはあるが、後期全教員会社会福祉学科分科会で関連した企画を行っている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

教務委員会の性質上、課題としては例年通り次の2点である。(1)履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う。(2)学生が各授業における到達目標を達成でき、4年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような、教学上のサポートができる体制を構築する。

具体的な計画は以下の通りである。

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2) 1・2年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
平成30年度に複数人の障がい学生が入学することから、障がい学生支援を強化する。
- (4) 東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れを開始する。
平成30年度に入学希望者がいた場合は、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。

以上

1 学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	総合福祉学部 教務委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- 教学委員会（教務）の性質上、例年どおり、（１）学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指すこと、（２）学生が各授業で設定された到達目標を達成し、４年間で卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築することを活動方針と目標に据える。その上での具体的な課題は、以下のとおりである。
- （１）アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度にかかる規程の改正にともない、アドバイザーによる履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
 - （２）１年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後５週目及び１０週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
 - （３）障がい学生への対応を検討する。
総合福祉学部と歩調を合わせ、さまざまな障がいをもつ学生への対応を強化する。
 - （４）留学生への対応を検討する。
留学生の受け入れにともない、教学上の問題点の把握とその解決を目指す。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- （１）学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す。
- （２）学生が各授業で設定された到達目標を達成し、４年間で卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

- （１）アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- （２）１年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後５週目及び１０週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- （３）障がい学生への対応を検討する。
平成29年度総合福祉学部において視覚障がい学生が入学していることから、総合福祉学部と歩調を合わせ、これまでの聴覚障がいや肢体不自由等の障がいをもつ学生への対応と併せて対応を強化する。
- （４）Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

- （１）従来も実施していたアドバイザー教員による履修相談を、規定に基づき、平成29年度から徹底して行っている。１・３・４年次生に対しては、第１回目の演習のさい新たに作成した学年別「履修登録チェックシート」を活用し履修相談を実施している。演習科目のない２年次生に対しては、各学期の全教員会前にアドバイザー教員が一堂に会し、担当学生の履修登録状況を確認、必要に応じて連絡・指導を行っている。
- （２）１年次のアドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンターから、学生の出席状況の報告を受けた場合、アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）する仕組みをとっている。

- (3) 障がい学生への対応については、総合福祉学部と足並みを揃えとともに、千葉キャンパス学生支援委員会、学生サポートセンター等と連携しながら行うことが出来ている。ノートテイク支援の充実は、継続の検討課題と捉えている。
- (4) 成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討については、学部教育指導連絡会においてFDを実施し、成績評価の現状に関するデータ分析をもとに検討を行った。

4 点検・評価

CHECK

(1)、(2) については予定通りに取組みを進めることができたと評価している。(3) については、継続課題と認識している。(4) は部分的にはあるが、FDを開催して検討が進んでいる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

教務の性格上、基本的には例年どおりである。方針に示す通り、「学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す」。平成30年度も、基本的には活動計画に沿って取組みを進めていく。

具体的な課題は、以下のとおりである。

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
アドバイザーによる定期的な履修指導に加えて、教務担当教員による個別指導を実施する。
- (2) 1年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
学生サポートセンターが定期的出席率を確認し、アドバイザーによる指導を徹底する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
総合福祉学部と歩調を合わせ、さまざまな障がいをもつ学生への対応を強化する。
- (4) 留学生への対応を検討する。
国際交流センターや関連する学生団体と情報交換を行い、留学生の教学上の課題の把握とその解決を目指す。
- (5) 成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。
FDをととして、学生の成績評価の現状を共有し、評価の客観性や適格性に向けた検討を行う。
- 以上

1 学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
- (2) 教育・研究計画の進捗状況の組織的指導態勢の見直し（複数教員による研究指導）

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
- (2) 教育・研究計画の進捗状況の組織的指導態勢の見直し（複数教員による研究指導及び研究指導計画書を用いて2年間の研究の流れを明示化する）

2 具体的計画

PLAN

- (1) 奨学金の要返済額が高額に達している院生への返済計画および適正な新規給付、貸与のあり方の個別指導および入試説明会などにおける入学前の情報提供や個別相談。
- (2) 教育、研究計画の進捗状況の組織的指導と学生生活を含む相談指導（成績不振等の学生に対する指導教員、専攻主任、大学院事務室の連携による指導）及び研究指導計画書を用いて2年間の研究の流れを明示化する

3 取組状況

DO

- (1) 奨学金応募者の選考（面接による返済計画の個別指導を含む）を行ったほか、奨学生制度（入学前の予約型、在学（応募）型の給付奨学金）の選考基準等（学業成績、家計状況、研究活動を総合的に考慮する観点）の見直しを含む検討、規程（内規）の整備、学内外の奨学生制度や研究助成情報の紹介
- (2) 出席不良および成績不振学生とその家族に対する、大学院事務室、指導教員、専攻主任による連絡、相談を行った。研究指導計画書を用いて2年間の研究の流れを明示化した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 要返済額が極端な学生は減少しつつあるが、ぎりぎりの状態の学生もあるため、在学期間や課程修了後生活設計を考慮した奨学生の選考や生活、進路支援を含む指導が必要である。
- (2) 論文製作が滞っている学生については指導教員を中心に、必要に応じて博士後期課程の学生も協力して相談にのった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
- (2) 教育、研究計画の進捗状況の組織的指導態勢の見直し（複数教員による研究指導）
- (3) 研究指導計画書を用いて2年間の研究の流れを明示化する。

以上

2 進路支援

関連委員会	キャリア支援センター
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	保護者向け就職情報誌「Relation」Vol.8の発行

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・学生の早期からの職業観の醸成と業界理解の深化を図る
- ・キャリア支援事業の学生数確保の対策として、学科教員との連携を強化する
- ・学生の就職傾向のデータ化を検討する（学生の登録を紙からWebへ変更）
- ・キャリア支援センターの年間スケジュールを明確に学生に示す（配布）
- ・障がいを持った学生の就職先（インターンシップ先）の開拓

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 活動方針

学生一人ひとりと真摯に向き合い、学生のために行動し、学生が納得した進路選択の支援をする

(2) 目標

- ① 就職希望者の内定率100%
- ② 福祉医療領域で活躍できる人材の輩出
- ③ 首都圏を中心とした優良企業への就職推進
- ④ 行政領域で活躍できる人材の輩出

2 具体的計画

PLAN

- 1) 社会福祉学科及び社会福祉学科以外の学科の福祉医療領域のマッチングの機会提供
- 2) 障がい学生等への支援体制強化
- 3) 学生相談センターとの定例連絡会議の実施
- 4) 入学前からの公務員領域の理解と研究の機会促進
- 5) 就職活動前の全学生を対象としたインターク面接の実施
- 6) 中期インターンシップの実施

3 取組状況

DO

- ・就職希望者の内定率の把握
- ・各学部の保護者懇談会への協力および保護者向け就職情報誌「Relation」の発行
- ・就職支援のための3年次ガイダンスを年3回（4月・9月・1月）実施
- ・国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）受験対策の事務スタッフ支援や合宿実施等における運営サポートの実施
- ・学生相談センター（ケースワーカー）と定期的な情報交換の実施
- ・就職活動における実践的なプログラム（医療福祉・公務職合同説明会・業界研究セミナー）の実施
- ・3年生を対象としたインターク面接の実施
- ・総合福祉学部2・3年生を対象とした中期インターンシップ実施に向けた検討
- ・障がい学生や、それに準ずる支援を要する学生の進路決定に向け、連携先（企業・法人・支援機関）を増やし、いつでも相談できる体制づくり
- ・卒業生情報の収集の土台となる、在学生の情報収集の徹底（Web登録の必須化）
- ・キャリア支援センター年間スケジュールを明確に学生に示すとともに、学科会を通しての教

- 員への周知および協力体制の強化
- ・卒業後3年間の学生を対象とした就業状況の調査の実施

4 点検・評価

CHECK

- ・2・3年生を中心とした夏期インターンシッププログラムには、3名の障害者を含めて50名の参加があった。4/27のガイダンスを皮切りに、事前学習として5/11身だしなみ講座、5/27に自己分析と履歴書の書き方講座、5/20・6/24・7/8に社会人マナー講座、6/1、5、8は履歴書添削指導、7/15にグループワークと直前オリエンテーションを実施した。また、事後学習として9/28にグループワーク、11/30に実習先担当者を招いての代表者成果発表会および交流会を実施した。
- ・中長期インターンシップは2年生を対象に7/15-7/22の間に、計10日の有償インターンシップを実施した。(2社、3名)
- ・4年生を対象とした、国家試験対策合宿は7/22-23で実施された。
- ・就職活動前の全学生を対象としたインテーク面接は約80%の実施となった。
- ・3月末に於いても就職率100%には達しなかった。
- ・大手・著名企業への就職を希望する意識の高い学生に対して、出願書類の作成、指導、カウンセリング、面接指導などの支援及び企業情報の提供、大学側から企業側への採用を促す等、就職活動全般に渡る支援を行った。(大手チャレンジプロジェクトの実施)
- ・卒業生(卒業後3年までの学生を対象:1,620名)の就業状況について、書面での案内およびWeb回答による調査を実施した。回答数は89名(社会福祉学科26・実践心理学科12・教育福祉学科42・コミュニティ政策学科9)であった。
- ・障がい学生支援として例年実施しているキャリアガイダンスの内容について見直しを行い、従来実施の就職活動の進め方に加え、社会人OG2名ならびに就職活動を終えた4年生の講演を盛り込んだ。
- ・外部の支援機関と連携を図り、障がい学生への就職に向けた支援を行った。また部門スタッフを対象に、障がい学生への就職支援に関する部内研修を行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・キャリア支援センター年間スケジュールを明確に示し、学生自身が計画・目標を持って参加していく体制を整備する。
- ・学生の就労支援体制の整備を検討する。
- ・障がいのある学生(手帳有・無)の就職支援の体制を検討しつつ整備していく。
- ・学生の就職調査票に関わるデータのとり方を検討し、就職内定率および卒業後の就職定着率の把握など継続して調査できる体制を検討する。
- ・Sドリル千葉を通して就職に向けたSPI等筆記試験対策の体制を検討する。
- ・大学を介さずに個人でインターンシップに参加する学生への支援拡充策を検討する。

3 社会貢献

関連委員会	淑徳大学地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	地域連携室、地域支援ボランティアセンター（千葉）
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 千葉市ゆうあいピックは、平日開催である為、授業の時間と重なってしまうため、土日開催の千葉県障がい者スポーツ大会等への参加を促すなど配慮が必要である。
- (2) 次年度はさらに参加者を増やすために、早めの呼びかけ、説明会への呼び込みを行い派遣する学生を増やす工夫を行う。
- (3) 現在、行っている活動の他、千葉キャンパスのほか千葉第2キャンパスの協力を得て、新たな活動領域を広げるとともに、新たな利用者層の獲得を行いたい。
- (4) 開催6年目を迎える来園者からも、毎年楽しみにされるイベントとして成熟した。今後は、来園者がより楽しめるためのイベント運営、来園者のためのボランティアの拡充をはかりたい。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。千葉県警察学生サポーター ChiPSS に参加し積極的に活動を推進する。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- 地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員の学生派遣。
- (3) 地域の方々との交流、活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
- (4) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (5) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (6) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークル Shukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動

3 取組状況

DO

- (1) 「第25回千葉市ゆうあいピック」が5月（ボーリング競技）に開催された。本学から3名の学生がボランティアとして参加、障がい者のボーリング競技のサポートなど大会運営に取り組んだ。また、千葉県障害者スポーツ大会が6月（サウンドテーブルテニス）に開催され1名の学生がボランティアとして参加した。
- (2) 千葉市社会福祉協議会より放課後児童健全育成事業「子どもルーム」へ夏季補助員として41名の学生を派遣した。子どもルームとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童に対して、放課後や長期休業期間に生活や遊び場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て支援をする事業であり、千葉市が設置し千葉市社会福祉協議会が運営を行っている。派遣された学生は、児童と共に活動しながら、基本的な衣食住を含めた生活を具体的にサポートし、また安全確保と健康管理をする業務を行った。
- (3) 「絆カフェ」は毎週3回（月・水・金）の活動の他、7月1日（土）開催の「白旗七夕まつり

2017」においてスタンプラリーの拠点としたほか、夏の風物詩である「うちわ製作無料体験」や東北と熊本の復興支援物産展を出店し、宮城県石巻市雄勝町特産のとろろ昆布やくるみゆべし、浜のおばちゃんのふりかけ等の販売を行い、地域住民からは非常に好評であった。また12月には、近隣の小学生たちを大学に招待し、クリスマス交流会を実施した。

- (4) 第7回目となったドリームナイト・アット・ザ・ズーを8月23日（水）に千葉市と共催した。本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に59名が参加。動物ふれあいサポーターの他、特別編成ユニット管楽アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートやジャグリングなどを各サークルにより日頃の活動成果を披露した。
- (5) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員（第3分団5部・大巖寺）として日々の訓練や地域防災に励んでいるが7月1日（土）開催の「白旗七夕祭り2017」において、子どもたちに向けた防災教育を実施したほか、8月15日（火）開催の「生実町花火大会」では防火・警備担当として出動した。
- (6) 学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的（毎週3回・火・水・金）に実施したほか、千葉県警本部や千葉県警千葉中央警察署の依頼を受け、防犯パトロールや「電話de詐欺防止キャンペーン」や「自転車盗難防止及び自転車マナーアップキャンペーン」「女性の犯罪被害防止キャンペーン」などに積極的に参加するなど地域住民の安心と安全を守る活動を積極的におこなった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 「千葉市ゆうあいピック」（障がい者スポーツ大会）のボランティアは、知的障がい者である選手の誘導や整理、競技前後のサポートを行い、「千葉県障害者スポーツ大会」では、視覚障がい者や身体・知的障がい者、精神障がい者である競技選手のサポートや競技補助や線審などのオフィシャルを行ない、学生は選手とのコミュニケーションから、様々な障がいの理解と支援の在り方について改めて実践的に学ぶ機会となった。
- (2) 放課後子どもルームでは、7月18（火）～8月28日（月）の期間で41名の学生の派遣を行った。児童と共に衣食住を共にし、触れ合う機会を得ると共に、安全確保をするという経験を積み実学の実践を行った。
- (3) 近隣の小学生たちを中心に口コミ中心で絆カフェの存在が拡散したほか、周辺地域の町内会・商店街とともに地域活性化のためのイベントに協力し、認知度が高まった。
- (4) 2010年より千葉市動物公園と本学で共催している。2013年より米系大手生保ジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。
- (5) 学生消防隊員は、千葉市消防団員としても規律訓練や近隣の地域防災等に取り組んだほか、地域防災関係のフォーラムなどに積極的に参加した。
- (6) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、定期的な防犯パトロールの他、大学周辺のイベント（七夕祭りや花火大会）の警備担当として積極的に地域と連携した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 千葉市ゆうあいピックは、相互連携協力協定を締結している千葉市主催のボランティアではあるが、平日開催である為、授業の時間と重なってしまうため、土日開催の千葉県障がい者スポーツ大会等への参加を促すなど配慮が必要である。
- (2) 次年度はさらに参加者を増やすために、早めの呼びかけ、説明会への呼び込みを行い派遣する学生を増やす工夫を行う。
- (3) 現在、行っている活動の他、千葉キャンパスのほか千葉第2キャンパスの協力を得て、新たな活動領域を広げるとともに、新たな利用者層の獲得を行いたい。
- (4) 開催7年目を迎える来園者からも、毎年楽しみにされるイベントとして成熟した。今後は、来園者がより楽しめるためのイベント運営、来園者のためのボランティアの拡充をはかりたい。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。千葉県警察学生サポーター ChiPSS にも参加して積極的に活動を推進したい。

4 図書館〔千葉〕

関連委員会	図書館運営委員会
関連部署	図書館事務室
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 図書館資料及び設備の整備・充実をする
- (2) 図書館の利用促進をする。
- (3) 図書館開放と学術成果の公表（社会貢献）をする。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 基本資料の充実と高額資料の購入をする。資料収集に当たっては、多様な利用者の購入希望を受け、必要なものを購入する。設備については、利用者の利便性を向上させる対応をする。
- (2) 図書館の利用促進と集客増を図るために、蔵書資料の展示種類とその担い手の多様化をする。また、学生向けに図書館利用指導やデータベースの利用法指導などを実施する。
- (3) 図書館開放については学外へ広報し、利用者登録と貸出冊数の増加を目指す。学術成果の公表（社会貢献）は、学部研究紀要を国立情報学研究所のJAIRO Cloudに移行し、学内の他の紀要類も同様に公開するよう働きかける。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 資料購入は、学科別に図書予算を設け、図書館運営委員を通じて学科教員に選書を依頼する。大部資料（1冊または1セット10万円以上）は予算に枠（150万円）を設定し、前・後期の2回で購入希望資料の申込みを公募し、当委員会で審議し館長が決定する。また、図書館学生アドバイザー制度を新設し、大型書店にて学生目線での図書購入に協力してもらう。蔵書スペースの狭隘により、電子ブックの購入もする。利便性を高めるために、文庫本の配架を書店別から分類番号順に変更する。設備は、図書館貸出用ノートパソコン14台をラーニング commons のノートパソコン自動貸出ロッカー内に移動する。また、2階閲覧席に間仕切りを設置し、対面の利用者の視線を遮ることで利便性を向上させる。ラーニング commons の古い拡大コピー機と電子黒板を更新する。
- (2) 利用促進は、新入生向けにオリエンテーションとゼミ別に図書館利用指導を行なう。また、2年生以上には、データベースの利用法指導などを実施する。展示は、スタッフや図書館学生アドバイザー、その他学生の展示を行なう。
- (3) 図書館開放は、千葉市図書館情報ネットワーク協議会（大学・短大・公共の図書館加盟）に当館の基本情報や公開情報などを発信する。学術成果の公開は、学内の紀要類を発行している部署・機関に国立情報学研究所のJAIRO Cloudにて公開するよう文書で働きかける。

3 取組状況

DO

- (1) 学科別教員選書は1,587冊（購入図書の約34%）、大部資料は8点、学生希望図書261冊（購入図書の約6%）、学生指導図書387冊（購入図書の約8%）、就職関連資料187冊、図書館学生アドバイザー（4名）選書104冊であった。電子ブックは、937タイトルを購入した。文庫本の配架は予定通りに変更した。図書館貸出用ノートパソコンはPC自動貸出ロッカー内に移動した。更に2階閲覧席に増設したノートパソコン16台を常設し、通常の閲覧席には24個の間仕切りを設置した。また、ラーニング commons の古い拡大コピー機と電子黒板を更新した。
- (2) 図書館利用指導は新入生へ21回（総合福祉学部17回・コミュニティ政策学部4回）、2年生以上には16回（総合福祉学部13回・コミュニティ政策学部1回・看護栄養学部1回・大学院

1回)を実施した。展示は図書館学生アドバイザーやサークル学生による展示及び時期的なものや特定テーマの展示を11種行なった。

(3) 図書館開放・学術成果公開

千葉市図書館情報ネットワーク協議会にて情報を発信した。学内の紀要類を発行している部署・機関に国立情報学研究所のJAIRO Cloudにて公開するよう働きかけた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 資料購入は年度では概ね計画通りに購入できたが、教員選書は時期が大幅に遅れた。利用者のためには可能な限り早期に購入した方が良いため、選書手順の検討が必要と思われる。学生希望図書冊数は前年比約1.3倍に増え、この制度が周知されてきた。電子ブックの総タイトル数が1,864タイトルに増え、書架の狭隘対策にもなると同時にデジタルのため図書館ホームページから附属図書館全体で利用できるのも利便性がすこぶる高い。
- (2) 蔵書の展示は種類と担当も多様(学生の参加)になり、図書貸出総冊数は11,935冊(前年度比107.3%)、入館者総数は74,742人(前年度比108.5%)であり利用促進及び集客増に多少の貢献をしたと思われる。1年生のゼミ単位の利用指導は、未実施ゼミを把握していないので、実施100%を目指したい。
- (3) 学外者の図書貸出冊数は264冊(前年度比97.1%)とわずかに減少した。学術成果公開の働きかけの結果は、今の所まだ出ていない。関係部署・機関で検討中と思われる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 図書館資料及び設備の整備・充実をする
- (2) 図書館の利用促進をする。
- (3) 図書館開放と学術成果の公表(社会貢献)をする。

以上

5 自己点検・評価

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 今年度の検討をふまえ、次年度は、大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをより教学体制のさまざまなところに浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出し連携の素地を固めていくことにも注力をしていく。
- (3) 次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正事項等の共有する機会を安定的に確保し、より横断的連携体制を整えていく。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 引き続き大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーをより教学体制のさまざまなところに浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出し連携の素地を固めていくことに、より注力をしていく。
- (3) 学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正事項等の共有機会を安定的に確保し、課題を共有化し合える横断的連携体制を継続させていく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) について
学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの実態の把握・共有化を図り、引き続き具体的検討を行っていく。
- (2) について
学科・委員会という縦割りの教学組織のなかで、それぞれに関連し合う課題がないかどうか。そこに着目しながらPDCAサイクルの定期的な点検を行っていく。
- (3) について
学科、委員会から5月をめどに活動計画（最終版）を提出してもらい、自己点検評価委員会メンバー間でそれぞれ組織として抱えている現状と課題を確認する。10月の初旬をめどに学科、委員会の進捗について共有する機会を設け、“課題の芽”や“意見をもらいたい点等”の洗い出しを行ない、相互の連携強化を図っていく。3月末には、当初の計画に基づく実施結果について、事前に学科、委員会より報告書を提出してもらったうえで、改めて自己点検評価委員会（総括）を開き、次年度の本格的検討に向けた素地をつくるため課題等の確認・共有化を行う。

3 取組状況

DO

- (1) について
各学科では、「3つのポリシー」に基づき、学科で展開するさまざまな活動を機能させていくべく、学科会につなげる形で勉強会を積極的に展開していった。

(2)について

互いによる情報共有、課題の芽の早期発見を、引き続き第一歩と捉え、共有化のプロセスから見えてくる「歪み」「不整合」を確認・検討する役割を果たすことができた。

(3)学部・自己点検評価委員会を1回のみに限らず中間時点で開催することで、互いの動き、課題を理解しつつ連携の接点等を確認し合うことに役立った。

4 点検・評価

CHECK

(1)学科毎の盛んな勉強会が、所属教員の間で学科における教育的諸活動への動機づけをより高めることに貢献できた。

(2)PDCAサイクルの計画に沿いながら、学科、委員会活動を可視化することができた。

(3)昨年度から、学科、委員会が一同に会しての課題共有の機会を中間で実施することで、目標に基づく活動補正の機会を担保しつつ、当該組織体を越えて複眼による検討を実現できた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1)大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、引き続き教学体制のさまざまなところに浸透させていく。

(2)学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。

(3)次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有する機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

以上

6 その他〔ハラスメント防止等〕

関連委員会	千葉キャンパスハラスメント防止委員会
関連部署	ハラスメント相談員
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

28年度にひきつづき、本学の実情に即したハラスメント防止を講じていくことを課題としてあげたい。そのためには、学生のみならず、教職員においてもどのようなニーズがあるのかを把握し、それにもとづいたハラスメント防止活動を展開する必要がある。したがって、ニーズの把握とそれに即した活動が課題である。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 淑徳大学ハラスメント防止規程ならびに淑徳大学ハラスメント防止ガイドラインにもとづき、淑徳大学構成員のハラスメント被害や加害を防止し、ハラスメントのない快適な学業・職場環境を保証していく。
- (2) ①ハラスメントの発生を未然に防止する。②ハラスメントを認知した場合、迅速に適切な対応を行う。③ハラスメントの適切な再発防止策を講じていく。

2 具体的計画

PLAN

1. ハラスメントの発生を未然に防止する。
 - (1) 教職員に対して
 - ・教職員向けの研修会を年2回実施し、啓発に努める。
 - ・教職員向けにハラスメントについて情報を提供し、啓発に努める。
 - (2) 学生に対して
 - ・ハラスメントの理解とその相談窓口に関する情報提供を全学生に対して実施する。
 - ・Webからのハラスメント相談の動向を把握するとともに、相談しやすい体制となるように改善を進める。
2. ハラスメントを認知した場合に、迅速で適切な対応を行う。
 - ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメントが発生した場合の危機管理体制と対応過程を確認し、シミュレーションを行い、いざという時の準備をしておく。
 - ・初期相談のスキルアップと相談員の姿勢など、相談員に必要な研修会を実施し、相談援助技術を高める。

3 取組状況

DO

1. ハラスメント防止について
 - (1) ハラスメント防止研修は計画通り、年2回実施した。
 - ・前学期は2017年4月27日（木）15：00～16：30、事例検討会を実施した。小グループを編成したうえで、事例を複数提示し、1グループにつき2事例を検討した。グループ毎に検討内容が報告された。
 - 後学期は2017年10月26日（木）15：00～16：30、講演会を開催した。「障害者差別解消法と大学での障害学生支援」と題し、殿岡翼氏（全国障害学生支援センター代表）に講師をつとめていただいた。
 - 新たに制定された本学の「障がいを理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」において、障がい学生の申し立てについてはハラスメントに関する相談と同様に、ハラスメント相談員が障がい学生の相談を受け、ハラスメント防止委員会への申し立てを行う場合、ハ

ラスメントの申立てと同様の手順で申立てを進めていくこととなったため、ハラスメント防止研修においてこうしたテーマを設定したものである。

各研修の出席率は、以下のとおりである。4月27日（木）教員81.7%、職員91.1%、全体85.8%。10月26日（木）教員83.1%、職員87.5%、全体85.0%。なお、欠席者には別途課題を提示し、研修と同様の内容を共有できるようにしている。また、研修実施後にアンケートによって取り上げて欲しいテーマ等の希望を収集し、ニーズの把握につとめている。

- ・教職員に対しては、学園としてのハラスメント等の相談窓口として契約している会社の連絡先等を記載したカードを配布し、学外の相談窓口先を周知している。

(2) 学生に対する取り組みは、以下のとおりである。

- ・新入生向けの学生厚生オリエンテーションの一環として、パンフレットを新入生全員に配布し、ハラスメント等の相談窓口を周知した。
- ・ハラスメント防止パンフレットを拡大印刷したポスターを学内に掲示し、ハラスメント相談員の周知を図った。
- ・12月、「ハラスメント防止ポスターコンテスト」を開催することとし、全学生対象にポスターの募集をアナウンスした。

2. ハラスメント対応について

- ・4月、ハラスメント相談員の会合をひらき、ハラスメント相談員役割、対応フロー等について確認を行った。

4 点検・評価

CHECK

おおむね予定していた計画どおりに実施された。「ハラスメント防止ポスターコンテスト」については初めての試みであったが、応募がなかったため、次年度以降は実施のあり方について検討が必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

現状の取り組みを基本としつつ、ひきつづき教職員のニーズの把握とそれに即した活動を構想したい。また、ハラスメント防止の啓発活動について、ポスターコンテストの実施方法等を検討する必要がある。

以上

平成29年度 総合福祉学部 レビュー

1. 平成29年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

厳格な定員管理の下、昨年度と同様の方針で継続した。そのなか、社会福祉学科への志願者に減少傾向が続いている。定員管理の調整に影響するほどではないものの、予断を許さない状況が続いている。教育福祉学科の志願者、入学手続き者に緊急性はないものの、入学後1年次における「進路変更」退学者の割合が他学科に比較すると多い。これらを含め学生募集において魅力の伝え方改善に向けた取り組みを一層強化していきたい。

学部を平均するとAO入試による入学者の割合が圧倒的に多い。入学後は全般に「経済的理由」や「修学意欲」の理由で学習継続に支障が出てくる学生が一定程度いる。そうした学生が退学に直結せぬよう、関係部署と引き続き一体となった抜本的対策が求められる。

●キャリア支援（取組み、成果）

総合福祉学部3学科ともに3月上旬期には昨年比べて低い数字を出ていたものの、3月末までギリギリ就職活動で動いていた学生達もあり、結果的に今年度卒業生の就職率で見ると、社会福祉学科98.4%、教育福祉学科100%、実践心理学科100%と健闘した。今後数字の背景をしっかりと分析することで、磐石な学生指導に向けた体制づくりを構築していきたい。課題としては、発達障がいと疑われる学生への、彼らの特性をふまえた適切なキャリア支援体制、卒業後のフォローアップ体制等を引き続き充実強化していきたい。

●正課活動（取組み、成果）

アクティブラーニング（双方向型）の仕組みを導入した授業効果（授業アンケートで「大いにそう思う」）が3学科合計で前期39%、後期39.1%と、H28年度の前期32.4%、後期34%と比較しても伸びている。この傾向は、H26年度の前後期以降を見ても上昇傾向であり、特に39%台となったのはH26年度以降初めてであった。

●正課外活動（取組み、成果）

学部学科独自のものからキャンパス共通のものまであり、どれも今後の学生の就職・進学、教員採用試験、国家試験合格等に大きく影響するものであった。その意味でまさに正課教育における補完・充実の役割を今年も果たすことができた。また一方でクラブ・サークル活動への学生参加率もH29年度は72.6%と、H28年度の60%と比較しても数字を伸ばすことになった。来年もこの参加率をさらに伸ばしていきたい。

2. 次年度への課題、方策

学科単位で見ていくと、社会福祉学科はH32年度に控える大幅な社会福祉士養成教育の見直しに向けた学内整備、教育福祉学科は教職再課程申請後、新たな課程でのスタート体制への対応、実践心理学科は公認心理師等への対応に向けた体制への検討・整備と、それぞれの学科が課題を抱えて進むことになるが、今後も各学科の特性をふまえた魅力の発信をより図っていきたい。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入試結果の分析から、潜在的な受験者層にいかにより本学部の魅力をアピールできるかがネックとなってくる。受験学生の特徴を十分にふまえたうえで、各入試区分における学生志願動向を充分分析するとともに、一定程度の基礎学力を有する受験生予備軍となる高校生層へ各学科の魅力を100%伝えきれる発信力を引き続き工夫していく。
- (2) 保護者と大学との信頼関係を強化しつつ、保護者には学内での学習支援、キャリア支援体制について理解をいただく。また将来に備え、学生の関心事に対応したすそ野の広いキャリア支援体制を構築していくことが退学・除籍者減につながる近道となっていくと思われる。今後も低学年からのキャリア教育・支援に向け、教職員が連携し合い、本学部にふさわしい総合的な体制作りを検討していきたい。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 本学部のそれぞれの学科を志向する学生を、9月から始まるAO入試から順次獲得すべく、厳格な定員管理下（入学定員の99%）で引き続き慎重に調整（入学定員充足率95～99%）を行う。また本学が専願ではない学生層を志願者層へと移行させていくべく、学部・学科の魅力を100%伝えきれる発信力を引き続き検討していく。
オープンキャンパスでの学科オリエンテーション、模擬授業、体験授業を通して、学科が伝えたい内容を明確に発信しつつ、その上で高校生と保護者に“総合福祉学部として時代の流れを捉えた魅力の拡がり”を伝える。
- (2) (1)の一方で、退学、除籍の第一関門となる1年次生を中心とする支援体制（学業、進路相談等）、及び保護者、関係者との支援ネットワークを強化していく。とりわけ、退学、除籍の最大理由である「経済的困窮」「修学意欲の低下」に歯止めをかけるため、多様な学生の力を最大限に引き出す「学内就労」の可能性も引き続き模索していく。学生の収容定員の減少を食い止めるべく、学生相談センターと学内各部署が連携を強めていくことで、磐石な体制作りも図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学部、学科を志願する動機が高く、伸びしろのある学生発掘に向け、入試説明会やオープンキャンパス等において学生受け入れ方針をわかりやすく伝えることを目標に、学科の魅力発信方法を工夫する。関係部署相互による目線合わせも含め、諸課題を共有し、学生募集に向けた体制づくりを行っていく。
- (2) 全般的に低学年（1、2年生）に退学の第一波が集中する傾向があるため、アドバイザー体制の充実に加え、2年生以降のアドバイザー体制充実も引き続き図っていく。

3 取組状況

DO

- (1) 入学定員管理においては、目標として定員充足率99%のもと、アドミッションとしては、高校から依頼の模擬授業に積極的に対応し、オープンキャンパスでは志願潜在層の開拓も行い、体験授業等を中心に学科の新たな魅力を出していった。特に社会福祉学科は昨年同様、AO入試、推薦入試による定員確保に比重をおいた。
- (2) 在籍管理においては、学生相談センターと学科およびクラスアドバイザー教員との連携体制

のなかで、課題を抱える学生に対しては、可能な限り迅速な対応を心掛け、学生からの相談継続に向けた環境づくりを心がけた。また2年次アドバイザー体制を敷くことで、2年次の心の揺らぎやとまどいに対する早期発見・対応が可能となっている。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本学の学びに触れる第一歩となるオープンキャンパスで、学科の概要紹介や中身としての各種授業・体験授業の見せ方を、高校生目線から、より魅力あるものにと引き続き強化した。今年度学生充足率で見ると、学科定員に対し社会福祉学科は充足率94%。教育福祉学科は106%。実践心理学科は101%で学部として99%（定員管理率）を達成できた。
- (2) 活動方針・目標で示した学生対応の取り組みは、縦割り体制のなか課題を残した現状である。退学、除籍者数が減少し、3.1%（昨年3.9%）になった。引き続き上昇を食い止める対策としては、学生の心の揺らぎをタイミングよく受け止める関係部署と連携した指導体制づくりが鍵になるとともに、「経済的困窮」の抑止として、学内就労の立上げ等、新たな創意工夫が引き続き期待される。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 潜在的な受験者層にいかに関本学部・学科の魅力を届けられるかがネックとなってくる。受験生の特徴を十分にふまえつつ、各入試区分における学生志願動向を充分分析（総括）しつつ、一定程度の基礎学力を備える高校生層（受験生予備軍）へ学科の魅力を100%伝えきれる発信力を引き続き工夫・検討していく。
- (2) 保護者と大学との関係性をさらに強化しつつ、保護者には学内での学習支援、キャリア支援体制についても理解いただく。また退学・除籍につながらないよう、学生の関心事に対応したすそ野の広い就労支援体制や相談体制を強化していくことが、退学・除籍者減につながる近道となろう。こうした課題に対してワンストップで検討・解決できる横断的・総合的な学生支援体制づくりの充実も図っていく。

以上

2 教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	自己点検・評価委員会
関連部署	
関連データ	平成29年度教育・委員会活動評価ならびに平成30年度教育・委員会活動計画書 平成29年度FD活動報告書 平成29年度前学期授業に関する自己点検・自己評価の概要

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

28年度に挙げた具体的計画の(1)から(5)については、単年度で達成できるものではなく、継続的な取組が必要であるが、複合的な問題を抱える学生に対する修学継続支援、国家試験・教員採用試験対策のみならず、幅広いキャリア形成への支援、高校生の社会福祉に対する関心の向上が課題として挙げられる。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 社会福祉学科の3つのディプロマ・ポリシーふまえ、社会福祉学に関する価値、倫理、理論、方法を体系的に理解し、実践の場へ活かせるような技能、能力を身につけられるような教育課程、教育組織、就業支援、社会貢献へ取り組む。
- (2) 個々の学生が科目の体系性、科目間の関連性、授業内容や方法を理解し、目標を持って社会福祉学を学べることを目指す。学生の主体的な学びを促進するための教育方法の導入とその学修効果について教員間での情報共有を行い、授業の中で反映させていく。学生の動機づけ、学習意欲の継続をサポートする体制づくり。1年生から4年後がイメージできるキャリア形成支援の強化を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 個々の学生が科目の体系性、科目間の連携を理解し、授業を履修し、習得できるようオリエンテーションの実施、クラスアドバイザーの活用などを学生に周知し、学生の理解を促す。
- (2) アクティブラーニングについては、教員間の授業参観や情報共有の機会を設ける。ルーブルックに関しては、FD等の機会を通して、検証を行う。
- (3) 28年度同様、1年生から4年生までのクラスアドバイザー制度の学生に対する周知と学科会議等を通しての情報共有を行い、学生サポート、実習教育センター、キャリア支援センター、学生相談室、受験対策室等の連携を図るために教員間だけではなく、FD SDを実施し、課題の洗い出しと教職員間の横断的な連携体制の構築を目指す。
また、障害のある学生に対する支援に関しても、FD SDを実施し、課題の洗い出しと教職員間の横断的な連携体制の構築を目指す。
- (4) 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験取得の支援を、社会福祉士は全国平均の2倍、精神保健福祉士は全国平均を上回る合格率を目指す。教員採用試験に対しても、保育・教職課程センターと連携し、28年度を上回る採用試験の合格率を目指す。また、資格を目指さない学生、資格の取得と一般企業への就職を希望する学生に対して、正課外授業等の検討を行い、30年度の導入を目指す。
- (5) 千葉県内福祉系職能団体との連携を密にし、福祉を目指す学生の関心を高める工夫、オープンキャンパス、出張講義の中に、社会福祉の広がりを見せる内容の検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 個々の学生が科目の体系性、科目間の連携を理解し、授業を履修し、習得できるようオリエンテーションの実施、クラスアドバイザーの活用などを学生に周知し、学生の理解の促進は、

- 1 年次生に対して、クラスアドバイザーが履修状況について確認を行った。教員に関しては、11月の学科FDを行い、他大学の取組を参考にしながら学科内で今後取り組んでいく。
- (2) アクティブラーニングについては、教員間の授業参観等の機会を通して効果の検証を実施、教室外ループリックは実施4年目に入り、2月の学科FDにて検証を行った。
- (3) 1年生から4年生までのクラスアドバイザー制度の学生に対する周知と学科会議等を通しての情報共有を行っており、障がい学生支援については、学科会議にて検討し、後期全教員会分科会にてFDを実施、教職員が参加して横断的に情報を共有する機会となった。
- (4) 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験取得の支援については、受験対策室と学科が連携し、授業期間の他にスプリングセミナー、夏期合宿（7月22日～23日）、夏季セミナー（8月）を実施。教員採用試験に関しては、保育・教職課程センターを中心に教員採用対策講座を実施。一般企業等を目指す学生に対する学生へのキャリア教育の在り方については、学科内に検討プロジェクトを立ち上げた。
- (5) 千葉県内福祉系職能団体との連携については、三団体との連携授業「卒後教育と人間開発Ⅰ・Ⅱ」の話し合いを7月と2月に実施した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 1 年次生、3・4 年次生に対してはクラスアドバイザー機能が効果的に機能しているが、2 年次生の1 部や課程変更を行った学生に対してのフォローが課題となっている。
- (2) アクティブラーニングについて、課題であった大人数の講義科目のALは、昨年度のFDにて意識化が図られたので、平成29年度は教員間の授業参観を通して実施予定。教室外ループリックに関しては、実習終了後に実施しており、2月に検証を行い、学生側の課題が明らかになった。
- (3) 学科会議の機会に情報の共有、検討を行っている。障がいのある学生が複数入学を予定している。オープンキャンパスでの授業体験だけでは、高校の授業と大学の授業のギャップ、実習等の課題があり、学科内にて受入れの検討のワーキングチームを組織し、検討を行った。さらに学内での受け入れ態勢整備が課題である。
- (4) 計画通り進んでおり、平成29年度は114名が社会福祉士国家試験受験、60名が合格（合格率52.6%全国平均30.2%）、精神保健福祉士は4名受験、4名合格（合格率100%、全国平均62.9%）、教員採用試験は6名が合格（東京都2名、千葉県4名）、既卒者が6名（千葉県特支5名、中学社会1名）の結果となった。社会福祉士・精神保健福祉士ともに全国平均を上回る結果、教員採用については、健闘した結果となったが学生のモチベーションを継続させる資格取得支援が課題である。
- (5) 福祉系職能三団体の会長が出席し、大学との連携について検討を行った。ソーシャルワーカーの業務や役割を身近に感じてもらうようオープンキャンパスに千葉県社会福祉士会の協力を得ている。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1)～(5) について、単年度で達成できる目標と継続的に経過をみていく目標があり、複合的な問題を抱える学生に対する修学継続支援、国家試験・教員採用試験対策のみならず、キャリア形成への支援と学生へのモチベーション向上支援、そのための教育課程、教育組織の強化が課題である。

以上

2 教育課程②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・公認心理師養成に対応した実践心理学科の新しいカリキュラムを構築する必要がある。その際、新たなカリキュラムにおける授業内容の連携性と体系性を図る必要がある。
- ・その一方、実践心理学科の学生のかなりの部分は、公認心理師資格を目指さず民間企業等へ就職することも予想されることから、これまで進めてきた心理学を活かした心理学的キャリア教育のさらなる充実を目指す必要もある。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 新カリキュラムを8月中に学科内で確定。その学修成果指標についての検討を始める。
- (2) 双方向型教育や事前事後学習の促進に役立つ教育支援システムを、学科の専任教員の50%以上が利用することを目指す。
- (3) 30年度開講の学外実習「心理学実践領域実習」のシラバスおよび到達度評価基準を検討する。
- (4) 心理学実験、心理学調査、卒業研究という研究実践系科目間の連携の仕組みについて検討する。

2 具体的計画

PLAN

- ① 新カリキュラムおよびその学修成果評価基準については、ワーキングチームと実践心理学科会議で継続的に検討する。なお、心理学実験、心理学調査、卒業研究という研究実践系科目間連携の仕組みについては、新カリキュラムを構築する際に、併せて検討する。
- ② 双方向型授業、効果的な事前事後学習等の教育方法及び科目間連携に関するFD、SDを実施する。
- ③ 「心理学実践領域実習」のシラバスおよびその到達目標の達成評価基準について、科目担当予定教員によるワーキングチームにより検討を行う。

3 取組状況

DO

取組み状況は、「2. 具体的計画」の①～③に沿って記載する。

- ① 国家資格である公認心理師養成に対応すると同時に、心理学的キャリア教育のさらなる充実を目指した新カリキュラムを構築することとした。そして、新カリキュラムの構築後、そのカリキュラムでの学修成果指標の検討も始めることとした。しかしながら、公認心理師資格への対応を2019年度以降に延期することが執行部により決定されたため、検討は当面の間凍結することとなった。そのため、次年度以降の検討のために必要な情報の収集を継続的に行うことに努めることとなった。
- ② 双方向型教育や事前事後学習の促進に役立つ教育支援システムの活用を目指し、双方向型授業や効果的な事前事後学習等の教育方法及び科目間連携に関するFD、SDを実施した。
なお、科目間連携については、淑徳大学研究推進事業として、「心理学教育における本学の特徴と学部大学院科目間連携の現状に関する調査研究」を実施した。学部生を対象として自由記述式のアンケート調査と、大学院生を対象とした面接調査を行い、その結果について学科全体で討議した。分析の結果、学部生が期待する学びと大学院に進学した学生が期待する学びとの間に違いがあることが明らかとなった。
- ③ 「心理学実践領域実習」のシラバスおよびその到達目標の達成評価基準について、科目担当予定教員による検討を行った。平成30年度の実施に向けた準備を終えることができた。

- ① 公認心理師資格に対応した新カリキュラムの構築については、達成することができなかった。しかしながら、他大学の対応状況や公認心理師資格についてのさまざまな情報を入手し、検討することができた。また、学科内においても新カリキュラムについてのコンセンサスを深めることができた。
- ② 双方向型教育や事前事後学習の促進に役立つ教育支援システムの活用については、実際にシステムを用いた授業を実施した教員の割合は目標とした50%に達しなかった。しかしながら、このシステムを用いた授業を実際に行った教員からの報告から、実施上の利点と問題点等が明らかとなり、そうした情報を、FDを通して学科内の教員間で共有することができたことは成果であった。
- ③ 「心理学実践領域実習」のシラバスおよび到達度評価基準については、科目担当予定教員の検討により、作成することができた。平成30年度の実施に当たっては、見学実習先の確保や連絡、実際の指導が始まることから、そのための作業を具体的に行っていくことが必要である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・大学中期5カ年計画の平成30年度の課題の一つである「公認心理師資格への対応」に向けた検討を具体的に行っていく。その際、新たなカリキュラムにおける授業内容の連携性と体系性を十分に図る必要がある。特に、学部を卒業し就職する学生、大学院に進学し心理専門職を希望する学生、双方にとって有益なカリキュラムの構築を目指す。
- ・双方向型教育や事前事後学習の促進については、s-navi上の教育支援システムに限定することなく、有効な方法をFDやSDを通して更に検討していく。更に、実際に実施した成果について検討し、学科内における教育方法改善のためのPDCAサイクルを確立する。

以上

2 教育課程③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	保育・教職課程センター
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 科目間連携を図るための話し合いの場の設定とシラバスの見直し。
- (2) 3年次における教育実習の実施に向けた実習前必修の見直し。
- (3) 採用試験対策講座・フィールドスタディ（教職たまごプロジェクト等）の無理のない設定。
- (4) 学科FD研修の充実

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 方針
 - ア 課題が山積する保育や教育の現場において、福祉マインドを持って活躍することのできる人材を養成し送り出す。
 - イ 人材育成のための学修支援・キャリア支援の体制を確立する。
- (2) 目標
 - ア 学生の主体的な学習を引き出す授業を展開し、実践的指導力を育成する。
 - イ 実習を通して、学生一人一人が自分の課題としっかり向き合い、保育職・教職を目指す姿勢を確かなものとする。
 - ウ キャリア支援を充実させ、きめ細かな指導・支援を通して学生一人一人の進路を確かなものにする。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 「双方向型授業」「学生主体の授業」の視点から授業研究を行い、授業改善を図る。
- (2) 履修カルテやルーブリック評価、ポートフォリオの活用と充実を図る。
- (3) 教師間、科目間の連携を図る場の設定とシラバスの見直しを図る。
- (4) 保育・教育実習共通ルーブリックの活用を通して実習指導の充実を図る。実習前必修の見直しを図るなど、3年次における実習を可能にする体制づくりを検討する。
- (5) 2学年のアドバイザー制度、3・4年の専門研究ゼミの充実を図る。
- (6) 保育・教職課程センターと教員間の連携を充実させ、キャリア支援の充実を図る。
- (7) きめ細かな指導・支援及びキャリア支援の充実を図るために、教育プログラムの新たな枠組みを検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 「学生の主体的な学びを引き出すために」をテーマに、学科実践の事例紹介や高等教育センター講話等を基にFDを実施した。また、学科教員による授業研究（特別支援教育）を通して、主体的な学びの授業改善について研究協議を行った。
- (2) ポートフォリオや学士力ルーブリック活用について、学生への指導実践を通して問題点の検討を行った。また、アドバイザー教員による指導・助言を行った。
- (3) 後期全教員会において、「学生の授業時間以外の学習時間」をテーマに、授業アンケート結果を基に、学科や他学科の現状や科目間連携の必要性等について協議した。
- (4) 昨年度作成した「保育・教育実習共通ルーブリック」の活用を図った。また、5月開催の教育実習連絡協議会において、3年次における教育実習の受け入れについて、学校や行政当局に重ねて要請した。全課程において本学教育実習要項を作成した。

- (5) 2年次カレッジアワーを新たに免許資格課程毎に編成し充実を図った他、3年次専門研究ゼミについても、選考時期、方法等について改善を図った。
- (6) 保育・教職課程センターでは、担当職員の人的配置の充実や事務機器の充実を図った。また、特設した教員採用試験対策講座や模擬試験の充実を図ると共に、学生の要請に応えるために、キャリア支援センターとの業務の一本化を目指した。
- (7) 教職課程の再課程申請や新保育士養成課程に伴う作業を進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) HIP等の先進的な取組みに関わるFD研修は有意義であったが、学内の実践事例の中に学ぶべきものが多く存在しており、今後も本学科の取組の充実を図りたい。
- (2) ルーブリックやポートフォリオ等の運用環境は整いつつあるが、その効果的・効率的な活用には未だ課題が多い。
- (3) 学生の学習時間と事前事後学習の在り方については、シラバスチェックだけでなく科目間連携が求められるが、全教員会以外の場の設定が困難である。
- (4) 3年次における教育実習の実施に向けた具体的な環境整備が整っていない。再課程申請に伴う新カリキュラムにおいて、履修モデルや実習校等の整備を進めたい。
- (5) 3年次専門研究ゼミについては、正課外教育から正課への位置付けが必要である。
- (6) 保育・教職課程センター組織については充実が図られた。実習教育や進路指導に関するワンストップ体制づくりについては、今後の課題である。
- (7) 教職課程の再課程申請事務が完了した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 科目間連携を図るための話し合いの場の設定とシラバスの見直し。
- (2) 3年次における教育実習の実施に向けた履修モデルの作成。
- (3) 実習教育や進路指導におけるワンストップ体制の構築。
- (4) 再課程申請に伴う新教育課程や新保育士養成課程実施に向けた環境整備。
- (5) 教育福祉学科の新たな将来構想の検討。
- (6) 採用試験対策講座の充実。

以上

3 研究活動

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 次年度はH30年度・大学教職課程再課程申請に向けた書類提出の年になる。面接のなかで確認されていた各関係教員の教科内容研究における課題の明確化と、具体的執筆に向けて「プロセスとしての細やかな支援」に注力していく。
- (2) また引き続き各教員の自己点検評価書類等に基づき、それぞれの教育研究活動を充実化させていく一環として、学部レベルでも可能な限りそのための環境づくりに向けて後方支援できる体制を整えていく。各種研究助成への勧奨も行っていく。
- (3) 科研費申請と学内・学術研究助成、学術奨励研究助成申請との連動化を引き続き図り、独創的な研究が多く学部から発信していけるように採択率の安定化に向けて、そのための環境整備にも注力していきたい（学部として、申請件数8件以上を目標に啓発に努める）。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 「学部成果指標①」として、研究成果の教育と社会への還元を推進する一環として、担当科目に関わる論文等（活字業績）を年1本以上の積み増しを行う。（特に、教職課程関連科目担当の場合には、教科内容研究における課題を明確化し、当該科目の教材づくりの充実化を図る）
- (2) 「学部成果指標②」として、地方公共団体、地域団体、企業等からのニーズをふまえつつ、適宜機会を捉えて共同研究の検討に取り組む（学部単位で10件程度）。

2 具体的計画

PLAN

引き続き、研究活動の活性化、執筆に向けた「作成プロセスへの細やかな支援（様々なレベルにおける執筆に向けての情報提供等）」に注力していく。特にH29年度は教職再課程申請に向けての業績充実化・点検の年でもある。教科内容研究での文科省の方向性に基づく内容の確認（刷り合わせ）、専任教員を中心に兼任講師を含む全体としての教科内容研究への作成費用の検討等、トータルな支援をタイミングよく実施していけるようにする。

3 取組状況

DO

〔淑徳大学 平成29年度研究推進事業：本年度創設事業〕

昨年度実施した教職課程に関わる主要開講科目を中心に教育内容充実に伴う教育書、論文執筆という課題をふまえ、当該教員との検討・確認。これら一連の活動は「大学の教育研究に大きく寄与することが期待される」ことから、H29年度研究推進事業に応募し採択される。初等・中等教育、及び特別支援教育課程における主体的・対話的で深い学びを実現するための教育研究・教材研究として、教職領域計4領域がそれぞれ助成を受け（共同申請）、実質的作成作業に着手し完成へと至った。

さらにH29年度研究推進事業に於いて実践心理学科が「心理学教育における本学の特徴と学部大学院科目連携の現状に関する調査研究」と題し、当該学科（組織）所属教員全体で研究を行った。

また社会福祉学科教員による「校祖輪島聞声の生涯と明治期に興した女子教育の役割」についての研究助成が採択された。

〔淑徳大学 平成29年度教育改革推進事業：平成27年度創設〕

教職員それぞれがお互いの能力や経験を活かし、将来的に全学の教育改革を対象とした事業

内容として、本学部からは以下の3件の研究が採択された。

- ・教育改革を目指した自校教育の取り組み—自校教育プログラム（正課・正課外）の策定と教材の作成—（新規）
- ・「淑徳ブランド」の根幹を成す「福祉マインド」の「見える化・魅せる化」に向けたキャンパス間連携による正課外プログラムの開発（新規）
- ・初年次における「思考力」「実践力」育成のための教材および教育手法の開発—話す力・聞く力の伸長のために—（継続）

[淑徳大学 学術研究助成、淑徳大学学術奨励研究助成]

本研究助成として「学術研究助成」として「日本と中国、台湾におけるソーシャルワークの精神性、思想、価値基盤の実践研究」（社会福祉学科教員）、「タブレット端末活用の教師教育プログラム作成研究」「演劇指導の要素を取り入れた発達障害児のコミュニケーショントレーニング法開発」（以上2件 教育福祉学科教員）、「学術奨励研究」としては「カウンセリングの初期学習に用いる教材の開発とその有効性の検討」（実践心理学科教員）による研究が行われた。

[地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究]

各学科教員の専門性を活かした共同研究として、障害者関連、介護関連、子ども家庭福祉関連、老人保健福祉関連、人権・権利擁護関連、交通事故被害者関連、社会的養護関連、学校教育関連、特別支援教育関連等、多様な次元（共同調査研究、指導、教育研修）でそれぞれの組織体との共同研究が展開された。学部全体として、社会福祉学科9件、教育福祉学科8件の計17件の共同研究が実施できた。

4 点検・評価

CHECK

平成29年度研究推進事業の助成を受けて行われた研究（18件申請で12件採択、そのうち当学部からの申請研究活動は6件）は滞りなく年度末までには全てを完了し、活字業績として印刷・出版にこぎつけることができた。平成29年度教育改革推進事業（6件申請で3件採択、全て当学部からの研究申請）も年度末までに印刷・出版にこぎつけることができた。それぞれに今後の魅力ある特徴的な大学づくりにとって欠かせないものとしての役割を果たすことができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- （1）学内外の研究助成を積極的に活用しつつ、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積み増しを行う。
- （2）適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間10件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- （3）今年度、千葉市との包括連携協定締結をしたことから、総合福祉学部として福祉・教育・心理のそれぞれの専門性・特徴性を活かしたかたちで、さらに一層の貢献、共同研究を推進していくこと。
- （4）平成32年（2020年）、東京オリンピック、パラリンピックに向けて千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等を行っていく。

以上

平成29年度 コミュニティ政策学部 レビュー

1. 平成29年度振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

平成29年度の募集活動の成果として平成30年度入学者数は、121名であった。ただし、平成30年度より入学定員を従来の125名から95名に変更したため、この入学者数は許容範囲を超過した人数となってしまった。従来は定員確保を至上命題としていたが、次年度以降は、入学者数の慎重な管理が必要である。

●キャリア支援（取組み、成果）

平成29年度卒業生の進路は、以下のとおりである。①進路決定率81.8%、②就職率97.3%。いずれも目標値は達成したが、より高い水準を目指したい。

公務員合格者は、合格実績卒業生中5.9%（のべ5名/85名）。当初、卒業生の10%を目標値としていたが、これには届かなかった。しかしながら、政策系学部として、引き続き公務員志望学生の支援体制は充実させたい。

●正課活動（取組み、成果）

学生授業アンケートの結果をみると、授業時間以外の学習時間は、以下のとおりであった。前学期授業1回平均3時間以上12.7%、後学期授業1回平均3時間以上15.6%。28年度は前学期13.4%、後学期12.6%であった。伸び悩んでいることが見て取れ、成果としては上げられていない。

同じく授業アンケートからアクティブラーニングの効果的な実施の設問への「大いに思う」の割合を見ると、前学期30.3%、後学期30.1%であった。目標値として設定された50%の約6割の達成度であった。ただし、「ややそう思う」という弱い肯定との和は前後期とも8割となっている。アクティブラーニングの実施の有無ではなく、その強度、あるいは学生にとっての「効果」の評価の改善が求められている。

●正課外活動（取組み、成果）

コミュニティ政策学部の正課外活動は、サービスマーケティングセンターが所管する各種正課外プロジェクトと、正課外教育委員会が所管する公務員対策学習、その他に大別することができる。

これらの中で、サービスマーケティングセンター所管のプログラム参加率は、のべ数で算出して1年生87.9%、2～4年生28.9%であった。

2. 次年度への課題、方策

学生募集に関しては、定員確保もさることながら、次年度以降はより慎重な定員管理が必要である。

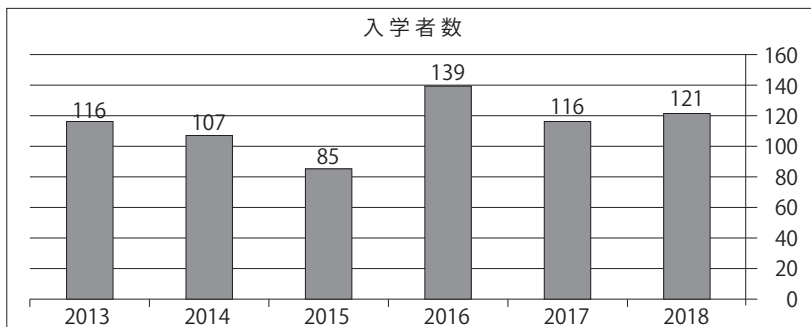
キャリア支援に関しては、決定率、就職率の向上と同時に、政策系学部としてその学びを活かした公務労働への輩出を課題としたい。

正課活動では、アクティブラーニングの実施というレベルから抜き出て、その効果の向上を目指しつつ、授業外学習時間の増につながる方策の検討をすすめる。

正課外活動は、それ単独ではなく、正課といかに連動させられるか、その方策の検討をすすめたい。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	入試委員会														
関連部署	アドミッションオフィス・入試課														
関連データ	 <table border="1"> <caption>入学者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学者数	2013	116	2014	107	2015	85	2016	139	2017	116	2018	121
年度	入学者数														
2013	116														
2014	107														
2015	85														
2016	139														
2017	116														
2018	121														

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

28年度の学生募集において、選択型入試に一定のニーズがあるとの結果であったため、29年度においても同様の入試を実施していく。

また、留学生の本学部への希望動向はまだ詳細がつかめていないため、まずは留学生の進学動向に関する情報収集と分析が必要であろう。従来、留学生に対しては積極的な募集は行っておらず、また学部の特性上、外国人にニーズがあるのかどうか計りかねるものがある。もしコミュニティ政策学部 に一定数の希望者がいるのであれば、それに対応したカリキュラム編成なり、留学生に対応可能な体制を整える必要がある。

次年度に向けた課題としては、28年度と変わるところはなく、以下の2点を掲げておきたい。

- (1) 125名の入学定員を確保すること。(2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力すること。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 125名の入学定員を確保
(2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力。

2 具体的計画

PLAN

キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには高大接続をにらんで、高校等との連携プログラムを検討する。

全専任教員がかかわって活動に取り組む。また、入試のあり方の見直しに着手する。

3 取組状況

DO

平成30年度入学生より入学定員の変更が行われ、これまでの125名から95名となった。これに伴って、目標も変更となった。

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。出張授業については、学科長の依頼に対してすべての教員が協力した。また、サービスラーニングセンターが所管する独自プロジェクトのひとつとして、高等学校と連携した学習支援プロジェクトも実施された。

4 点検・評価

CHECK

入学定員が95名と変更されたことに伴い、許容される入学者数はその1.19倍の113名となった。この人数が募集の目標値として設定された。

しかしながら、最終的に平成30年度入学者数は121名となり、許容される最大値を超過してしまう結果となった。これは、望ましくない結果であり、自己点検のうえ次年度にその反省を活かす必要がある。

最大値を超過した理由は、以下の2点である。1) 一般入試、センター入試合格者の歩留まり率が例年よりもはるかに高く、想定を超えた。2) 入学手続を取った受験生において、例年ならばみられる入学辞退者が非常に少なかった。

今年度に関しては本学部のみならず、首都圏の大学が入学定員の厳格化により合格者を絞ったため、同様の現象が多くで発生したものと仄聞している。そうした事態を予見することは難しく、超過という結果を招いてしまったものである。

なお、平成30年度入学者の入試区分は以下のとおりである。AO入試52名、推薦入試34名、一般入試16名、センター入試19名。一般入試、センター入試による入学者数が例年よりも多かった。

なお、当初課題としていた留学生に関しては、外国人留学生入試の応募者は0名であった。また、2月の一般入試、センター入試合格者の手続き状況から、それよりも遅い時期の入試では入学を許可することは難しい状況であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員が95名となったことと、首都圏の大学における定員管理の厳格化という外在的状況に鑑みると、これまでの経験則が通用しない動きが予想される。許容される入学者数を超過しないよう、慎重かつ適切な合否判定が課題となる。
- (2) 入学定員確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力するという姿勢は従来どおり堅持する。

以上

2 教育課程〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	教学委員会、教育向上推進委員会
関連部署	サービスラーニングセンター運営委員会
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』第7号

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

27年度入学生より新カリキュラムとなっており、29年度は1～3年生が新カリキュラム適用となる。新規科目の開講に鑑み、他科目との連携について教員相互に意思疎通を図り、科目間連携をすすめる必要がある。とりわけ、兼任講師が担当する科目もあり、全教員会の分科会の活用や、領域ごとの教員による科目間連携活動などが求められる。

また、学生募集活動の厳しさに鑑みれば、学生の出口たるキャリア支援をより強く意識する必要性も高い。これに関しても正課授業のみならず、正課外プロジェクトとも連携を図り、両者の関連をより意識的・自覚的なものにしていく工夫が求められている。

とりわけ必要なのは、公務員志望の学生、民間企業志望の学生それぞれにマッチした、正課教育と正課外プロジェクトを構築することであり、多様な学生のニーズに応えられる教育を実施できる態勢づくりである。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の授業外学習時間増 (2) アクティブラーニング導入の展開 (3) 科目間連携の推進
(4) 教室外体験学習プログラムの継続およびブルーブリックの活用 (5) シラバスの組織的作成
(6) 入学時・卒業時のアセスメント (7) 学生の多様なニーズに応えられる教育の実施

2 具体的計画

PLAN

- (1) シラバスへの事前事後課題の明記に加え、正課授業と正課外プロジェクトのマッチングの検討をすすめる。具体的には、1年次においては「コミュニティ研究Ⅱ」を戦略的に活用し、各種正課外プロジェクトとの接続を図る。また、3・4年次のケーススタディ、ワークショップといった必修科目を活用し、教員間で情報共有を図ることで学生の学修機会を増大させる。
- (2) シラバスへのアクティブ・ラーニングの具体的内容の記載についてはこれまでも取り組んできたが、より実質的な内容に踏み込んだ検討を行う。具体的には、学部学科FDを活用し、成功例と失敗例の共有を図ることとする。以て教室外体験学習プログラムの開発機会とする。
- (3) 全教員会の学科分科会、学部教育指導連絡会等の機会を活用し、教員相互の連携を図る。
- (4) サービスラーニングセンター運営委員会を中心とした教室外体験学習プログラムの継続およびブルーブリックの活用
- (5) シラバスの組織的作成
- (6) 入学時に大学入試センターモニター調査と学部独自の学力測定結果を活用し、学生の状況把握の一助とする。
- (7) 正課外教育委員会を中心とした公務員対策の強化

3 取組状況

DO

- (1) シラバスへの事前事後課題の明記は全学的な取り組みであり、コミュニティ政策学部においても全学に歩調を合わせている。コミュニティ研究Ⅱを活用した各種正課外プロジェクトとの接続に関しては、コミュニティ研究Ⅱの実施方法を28年度から変更したため、一旦保留した。
- (2) アクティブラーニングの導入の展開に関しては、学部FDにおいてテーマとして取り上げた。

- (3) 全教員会の学科分科会、学部教育指導連絡会等の機会を活用し、教員相互の連携を図った。
また、社会調査関連科目（社会調査論、社会統計学、社会調査法、統計解析法、量的解析法、社会調査実習の6科目）担当会で会合をもち、各科目の内容の確認及び科目間の接続のあり方について協議した。
- (4) ケーススタディ・ワークショップ、総合課題研究に特化したルーブリックを試作し、学部教育指導連絡会において検討された。
- (5) シラバスの作成については全学的な取り組みとなっており、コミュニティ政策学部としても歩調をあわせた。シラバスチェックのあり方も組織的な取り組みとして継続されている。
- (6) 入学時の大学入試センターモニター調査と学部独自の学力測定結果を活用し、学生の状況把握の一助とした。とりわけ、入学者の進路志望との関連を把握することにより、よりきめ細やかな指導のための情報とした。卒業時のアセスメントは未着手である。
- (7) 正課外教育委員会による勉強合宿の実施、メンター制度など、従来以上に強化されたものとなっている。

4 点検・評価

CHECK

上記(1)～(7)の取り組みは概ね予定通り実施された。但し、「(1) 学生の授業外学習時間増」という結果に結びついているとは言い難い。

5 次年度に向けた課題

ACTION

授業外学習時間増が課題ではあるが、やみくもな時間増の追求は学習内容の空疎化や学生に対する過剰な負担となる恐れもある。この点に鑑みると、科目の有機的なつながりと学習時間の適正な配分のための科目間連携が重要となる。

兼任講師が担当する科目もあり、全教員会の分科会の活用や、領域ごとの教員による科目間連携活動などが求められる。

以上

3 研究活動

関連委員会	サービスラーニングセンター運営委員会
関連部署	サービスラーニングセンター
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』第7号

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

従前同様、学部独自の媒体であるサービスラーニングセンター年報の刊行を継続し、対外的な成果発表に努めるとともに、科研費等学外資金の獲得をめざす取組を強化する必要がある。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 担当科目に関わる研究業績 年1本以上
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数1件以上
- (3) 外部研究資金の申請件数5件以上
- (4) 外部研究資金に関する説明会参加率100%

2 具体的計画

PLAN

学部長による研究活動の勧奨、地域連携センター等と連携しての共同研究の勧奨

3 取組状況

DO

学部長による研究活動の勧奨は十分になされていたとは言い難い。地域連携センター等と連携しての共同研究については、ある程度実施された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 担当科目に関わる研究業績は、教員ひとりあたり1.3本（20本／16人）であった。目標を達成したものと評価できる。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数4件、実施件数4件であった。目標を上方修正することを検討してもよいであろう。なお、内容を以下に列記する。
 - ・茨城県笠間市と「地域課題の解決モデル」に関する共同研究
 - ・千葉県「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」
 - ・富士通フィールドイノベーター部門 振り返り技法
 - ・キャリア介護研究会（ホームヘルパーのキャリアアップの仕組みづくり）
- (3) 外部研究資金の申請件数は5件、獲得件数は3件であった。
- (4) 外部研究資金に関する説明会参加率は93.8%（15名／16名）であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 研究業績数に関しては、研究活動を支え合うような教員文化の醸成を図る。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究に関しては、年に2件以上を維持することを目指す。
- (3) 外部研究資金の申請件数5件以上を維持し、増化を図る。
- (4) 外部研究資金の説明会参加率は現状を維持しつつ、増化を図る。

以上

4 その他〔サービslラーニングセンター〕

関連委員会	サービslラーニングセンター運営委員会
関連部署	
関連データ	『サービslラーニングセンター年報』（第7号） 「コミュニティ政策学部の動き」（毎月1回発行。8月を除く）

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 副センター長をはじめさらなる分担を進め、内容充実を図る。また参加学生の増加や意欲向上のための実効的な手立てを検討する。
- (2) 昨年度同様のアセスメント・テストの実施を検討し学生の経年変化をどのように把握できるテストかを来年度以降に向けて検討する。学生活動記録は、まずは独自プロジェクトや1年生必修科目で記入を必須化するなど構造化に向けて取り組む。
- (3) 資源が増えないことを見込んだなかで各プロジェクトの協働部分を増やすなど、学生の学びの機会の増大および業務効率化に向けた取り組みが必要である。SLC事務室の後方支援力を保つために、特に独自プロジェクトの分担を続けて進める。

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 授業と独自プロジェクトの連携を図ることで、参加学生数の増加を図るとともに各プロジェクトの業務分担によるいっそうの内容充実を図る。
- (2) どのアセスメント・テストを実施するか検討するとともに、サービslラーニング教育による学生の成長の可視化のためにこれまでのアセスメント・テスト結果の活用を図る。
- (3) サービslラーニングセンター（SLC）事務室の後方支援力を高めるために教員間・プロジェクト間の連携を進める。
- (4) 次年度の体制変更に向けて円滑な引継ぎを進める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 協力教員の授業と独自プロジェクトの内容の連携を図り、独自プロジェクト説明会で学生にも周知を図ることで参加学生数を増やす。
- (2) アセスメント・テストの選定の前にまずは学部のディプロマ・ポリシーに沿ったアセスメントの方向性を策定し、分析をおこなう。
- (3) (1)と同様。
- (4) 各プロジェクトの内容点検、スケジュール、書類等の整理を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 説明会での周知を図ることで、各プロジェクトとも参加学生数が1.2倍～2倍程度増加した。
- (2) 副センター長が学生の成長の可視化に向けた分析を進めた。
- (3) SLC事務室が地域連携センターおよび地域支援ボランティアセンターという二つの全学組織との兼務となったため、現体制の定着を見守っている状況。
- (4) 地域連携センターとSLCの役割分担を考える時期に来ており、引継ぎ先および内容が決まってから引継ぎを行う。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 全体的に参加学生数が増え活動が活性化されたといえるものの、従来とは異なる動機による参加学生も増えたことで、一部ではあるが外部の協力者に迷惑をかけたことで、担当教職員への負荷が不合理的に増えてしまった面があった。

- (2) 学生のプロジェクト等参加経験の有無によって、その後の学生生活や就職活動等にどのような違いがみられるかを統計的に分析し、学部FDで報告し、プロジェクトのあり方について議論した。
- (3) 後方支援力発揮のために前年度までに工夫して作り出そうとしていたSLC事務室側の余力は、全学組織との兼務のなかで残念ながら見えなくなってしまった。
- (4) 地域連携センターとの役割分担は平成29年度中には定まらない点もあり、翌年度の新体制のなかで引き続き審議する。
- (5) 以上の(1)～(4)を踏まえて、SLC独自プロジェクトの学生指導を中心とするSLC助手の採用、ならびに独自プロジェクト経験学生によるスチューデント・アシスタント(SA)制度の創設が必要と判断され、「実践科目SA」規程、「プロジェクトSA」規程を策定した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 現体制のままでは多様な動機の参加学生が増えてしまうと、担当教職員への負荷が非効率・非合理的に高くなってしまうため、担当教職員が増えるまでは、前年度までの方法に戻すことが賢明である。
- (2) 学部のディプロマ・ポリシーに沿ったアセスメントの計画を立て、学生の成長の可視化に向けた分析、アセスメント・テストの実施の検討を進める。
- (3) SLC助手、SA制度の活用を図ることで、SLC事務室の機能を回復するよう事務局側に求める。
- (4) 平成30年度の新体制のメンバーとともに、地域連携センターとの役割分担を含めて、年度をまたぎながらも、学生に不利益が生じないよう迅速な引継ぎに努める。

以上

平成29年度 大学院総合福祉研究科 レビュー

1. 平成29年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

学部学生にたいして予約型奨学生特別選抜試験（採用枠は2～4名：授業料相当額又は1／2）について、年2回の入試説明会や個別入学相談を実施し、大学院進学（内進）に向けた学生募集活動を行い、11名の受験生を確保できた。一方、社会人受験者は社会福祉専攻で3名、心理学専攻で1名であった。認定社会福祉士資格取得のリカレント教育を目指す社会人受験生は獲得できなかった。

●正課活動（取組み、成果）

複数教員による研究指導体制を維持し、教育・研究指導計画書を用いて院生の教育と研究指導を行った。教育・研究指導計画書は本年度を試行期間とし、来年度の本格実施に向けて院生指導を行うとともに、教員間で情報を共有した。

心理学専攻の院生が、日本心理学会第83回大会で学術大会優秀発表賞を受賞した。この賞は若手研究者の研究発表奨励と研究の質の向上を目的に設けられている。

●正課外活動（取組み、成果）

心理学専攻では、入学予定者を対象に12月と2月に入学前教育を実施して、大学院における心理学研究への導入教育を行っている。大学院における専門的教育がはじまる前に心理学の基礎知識を確実なものしておくためのプログラムである。

●その他

中国東北師範大学人文学院との友好校協定に基づく奨学金制度を創設し、留学生の受入に取り組んだ。2名が受験し、1名が入学した。なお、5名の研究生のうち留学生は2名である。

アジア国際社会福祉研究所のビジティングリサーチャー論博プログラムと連携した。論文提出による博士学位申請・審査にかかる諸事務及び審査体制の構築を図った。

2. 次年度への課題、方策

- (1) 総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想の再構築は、本研究科にとって、喫緊かつ最重要の課題である。基礎となる学部との接続強化にさらに力を入れるとともに、社会人入学者の確保に向けた方策を検討する。
- (2) 院生を含む家計や学術研究活動上の生活状況の変化を考慮し、大学院までの学業継続の誘因となるよう奨学金制度の運用（選考基準の見直しを含む）により適正できめ細かなニーズへの対応を図る。
- (3) 心理学専攻においては公認心理師資格に対応するカリキュラム改正、社会福祉専攻においてはコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程の検討、多くの資格取得教育とカリキュラムの整合性の向上を図る。
- (4) アジア国際社会福祉研究所のビジティングリサーチャー論博プログラムと連携した博士論文の受付（学位申請）と審査、学位記授与。
- (5) 留学生の受け入れ体制のさらなる充実を検討する。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	国際交流委員会・教育向上委員会
関連データ	
平成28年度大学年報 【次年度に向けた課題】 (1) 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討 (2) 学部学生への「進路支援」のあり方の検討 (3) 指定法人との連携のあり方の見直し (4) アジア仏教社会福祉研究センター（現アジア国際社会福祉研究所）との連携と留学生支援 (5) 広報のあり方の再検討	

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保
- (2) アジア仏教社会福祉研究センター（現アジア国際社会福祉研究所）との連携

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保
 - ① 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討
 - ② 学部学生への「進路支援」のあり方の検討
 - ③ 指定法人との連携のあり方の見直し
 - ④ 友好校協定に基づく留学生受け入れ
 - ⑤ 広報のあり方の再検討
- (2) アジア仏教社会福祉研究センター（現アジア国際社会福祉研究所）との連携

3 取組状況

DO

- (1-①) 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討

中国東北師範大学人文学院との友好校協定に基づく留学生への奨学金制度を創設した。特に優れた学生を確保すべく、予約型奨学生制度、特別給付、一般給付、留学生給付奨学生の選考について、面接指導を通して、家計や学業成績（研究業績を含む）などの状況を捉え、その採用（29年度 給付奨学生17名、30年度予約奨学生1名、貸与奨学生1名、日本学生支援機構4名）を進めた。
- (1-②) 学部学生への「進路支援」のあり方の検討

30年度入試より特別選抜入試を従来の9月より7月実施に変更した効果を検証した（29年度7名受験、30年度11名受験）。学部学生には、年2回の入試説明会や個別入学相談を随時行うなど、大学院への進学（内進）に向けた募集活動を進めた。ゼミ指導教員と連携して、進路支援と関連して研究・教育者及び専門職者志向への動機づけと大学院進学に向けた情報提供を依頼した。心理学研究を目指す学生を対象に課外講座を開設した。
- (1-③) 指定法人との連携のあり方の見直し

指定法人の協力を得て、社会福祉学専攻課程協議会の研究交流会を2回実施（他大学及び本学院生が参加）したが、社会人の専門職資格の取得に向けた受講環境は、福祉人材不足や勤務の制約などから、厳しい状況にあり、新たに指定法人となる法人の増加はなかった。外部評価委員と現場の実践環境と大学院進学について意見を交換した。
- (1-④) 友好校協定に基づく留学生受け入れ

協定に基づき2名の受験生の受験を実施、2名を合格としたが1名は入学辞退。学部教員と

連携して留学生に対する日本語教育を実施するとともに、チューター制度を検討した。留学生の日本語教育支援システムの構築は今後の検討課題である。

(1-⑤) 広報のあり方の再検討

募集要項、研究科案内、教員（研究業績等のリンク）紹介や授業内容（シラバス）のHP掲載や入試説明会（年2回開催）や個別相談などの情報提供を進め、問合せ内容に応じた随時の個別相談を進めた。学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して認定社会福祉士対応カリキュラムを説明してもらった。

(2) アジア国際社会福祉研究所との連携

ビジティングリサーチャー論博プログラムに関わる事務・関連様式の整備を行なった。

4 点検・評価

CHECK

(1) WEBサイトへの大学院の学び（大学院生活の具体的なイメージを含む）がどのようにつながっているかをクローズアップさせること、修了生の事例紹介などが課題。研究生制度の積極的活用を試みることを検討する。

入試説明会への参加者はほぼ横ばい、資料請求の数はやや増加したが、受験者の増加にはなかなか結びつかなかった。

(2) 学部との連携による研究志向学生（動機付け、論文作成等々）の確保が課題。外国人留学生については、正規生2名の入学希望（去年は正規生3名、研究生5名）（正規生の入学は0名）があったが、研究計画を含む相談や在留資格の申請、更新など留学生受入れ態勢の検討や日本語学校等の外部機関との連携が必要。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 入学定員・収容定員の確保

① 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討、②学部学生への「進路支援」のあり方の検討、③指定法人との連携のあり方の見直し、④広報のあり方の検討

(2) アジア国際社会福祉研究所との連携

以上

2 教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会、臨床心理士養成委員会、臨床発達心理士養成委員会、認定社会福祉士研修委員会
関連部署	
関連データ	大学院要項（平成29年度）

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 各種方針の検討整備
- (2) 教育・研究計画の複数教員による指導や論文博士の審査における内外研究機関・研究者との連携
- (3) 現行（新）教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告・提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程の検討

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 教育課程の編成
 - ① 教育課程編成・実施方針に基づきシラバスを作成し、シラバスに沿った授業を行う。
 - ② 専門職資格（臨床心理士、臨床発達心理士の養成、認定社会福祉士研修認証）科目に必要なシラバス審査や更新申請を行なう。
 - ③ 公認心理師（専門職資格）カリキュラムを検討する。
- (2) 教育課程に関する取り組み
 - ① 教育、研究計画の複数教員による指導や論文博士の審査における内外研究機関、研究者との連携
 - ② 現行教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程を継続検討する。
- (3) 教員の教育能力を高めることを目的にファカルティ・ディベロプメントを実施する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 教育課程の編成

教育課程編成・実施方針に基づくシラバスを作成、そのチェックを組織的に実施する。

専門職資格科目に関して、担当教員と事務室が協働して、必要なシラバス審査や更新申請を行う。公認心理師（専門職資格）カリキュラムを検討する。
- (2) 教育課程に関する取り組み

複数教員による研究指導体制を維持し、「教育・研究指導計画書」を試用する。アジア国際社会福祉研究所のビジティングリサーチャー論博プログラムと連携する。現行（新）教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程を継続して検討する。
- (3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）を実施する。

3 取組状況

DO

- (1) 教育課程の編成

シラバス様式を統一し、シラバスチェックシートを用いて研究科長、両専攻主任、教育向上委員による第三者シラバスチェックを実施し、必要な修正を行なった。専門職資格（臨床心理士、臨床発達心理士の養成、認定社会福祉士研修認証）科目に関しては、担当教員と事務室が協働して、必要なシラバス審査や更新申請を行い、その認定、認証を得た。公認心理師資格対応は次年度以降とする大学方針に則り、継続検討した。

(2) 教育課程に関する取り組み

複数教員による指導態勢とし、「教育・研究指導計画書」を試用して院生の学習及び研究活動や学位論文中間報告会を踏まえた学位論文作成や学術論文投稿に向け複数教員による指導を行った。研究指導演習の履修条件に日本学術振興会提供のe-ラーニング研究倫理の受講を必要とし、研究倫理教育を徹底した。

中国東北師範大学との交流を継続し、研究科研究生の受入れ（1名）、共同調査研究活動への参加などの学術交流を進めた。

カリキュラム検討については、学部と協働して公認心理師カリキュラムの検討と併せて大学院全体のカリキュラムを検討することとし、次年度に向けて継続検討している。

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施

7/29、森岡清美先生による特別講演会「超高齢者に生きがいはあるか」を開催した。

12/14、研究科の次年度に向けた課題を認証評価や改善課題への対応を含め共有した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 教育課程の編成

シラバスチェックは109科目に実施し、修正科目数は9科目であった。教育課程編成・実施方針に基づくシラバスを作成は定着してきている。公認心理師資格対応は次年度以降とする大学方針が決定され、カリキュラム改定は次年度に向けて継続検討した。

(2) 教育課程に関する取り組み

複数教員による指導態勢は定着してきたが、社会福祉専攻と心理学専攻で届出時期や人数に違いがあり、特に社会福祉専攻1年次生の届出時期は実態に合わせて変更が必要。留学生受入れの体制（特に研究に関連する日本語教育など）の組織的対応が必要である。

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施

公開の大規模FDと認証評価や改善課題への対応含めた大学院内部のFDを実施した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 2019年度からのカリキュラム改正

現行（新）教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程の検討、多くの資格取得教育とカリキュラムの整合性の向上。

(2) 「教育・研究指導計画書」を活用した研究指導体制の強化

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、研究倫理委員会、機関研究WG
関連部署	アジア国際社会福祉研究所
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第24号の発行と第25号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第15巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査
- (4)アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第24号の発行と第25号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第15巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査
- (4)アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進。科研費等外部資金獲得の支援。

2 具体的計画

PLAN

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第24号の発行と第25号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第15巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査－具体的には、厚生労働省の研究倫理指針改正を反映させるとともに研究倫理審査申請書を大学院生にとって作成しやすく、教員にとって研究指導しやすい様式へと変更をする準備を開始する。
- (4)総合福祉研究科の新たな研究プロジェクト（機関研究WG）の検討、アジア国際社会福祉研究所との連携を図る。教育研究支援センターと連携を図る。

3 取組状況

DO

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第24号を発行（29年9月）するとともに第25号（30年9月発行予定）投稿募集を行なった。
- (2)30年3月に『淑徳心理臨床研究』（第15巻）を刊行した。
- (3)研究倫理規準、規程、研究倫理審査（含む免除）の説明会を5月に開催し、国や学術団体等の研究倫理ガイドラインなどの研究倫理教材や参考文献等を情報提供した。また、学術振興会が提供するe-ラーニング研究倫理について、院生（研究生）にその受講とその修了を勧奨し、研究倫理教育を実施した。
- (4)総合福祉研究科機関研究WGを組織置き、新たな研究プロジェクトの検討をしているが、研究助成の応募に至る機関研究としての事業立案までにはいたらなかった。なお、アジア国際社会福祉研究所との連携による研究や学術交流等に、院生の参加を含め、その充実を期して協賛した。教育研究支援センターが開催する各種説明会への参加を促した。

4 点検・評価

CHECK

- (1)院生（含む修了生）からの『総合福祉研究科紀要』の投稿・収録研究数は、長期的には低落傾向にあり、その要因の分析と学術論文等の投稿・研究成果の公表に向けた取り組みが継続

- して望まれる。教員からの投稿は増加しており、発行月を9月に変更した効果が見られる。
- (2) 30年3月に『淑徳心理臨床研究』(第15巻)を刊行した。
- (3) 研究科としてe-ラーニングによる研究倫理教育(その受講と修了)を行い、研究倫理委員会による研究倫理教育の審査は、研究倫理上の教育を含め、引き続き丁寧な審査を進めた。一方、研究倫理指針改正に伴う「研究倫理委員会規程」(含む「研究倫理申請様式」)を改正する必要がある、合わせて研究倫理審査の適切な実施(院生、指導教員、審査委員それぞれにとって)に資する様式の改正が必要とされる。
- (4) 研究科としての新たな機関研究や共同研究は、具現化されなかった。淑徳大学大学院、総合福祉研究科としても、専攻学術分野に関連する研究機関や地域との連携や課題を含め、必然性があり、実現可能な機関研究や共同研究、院生等の研究後継者の養成の課題検討を引き続き検討したい。
- 引き続き科研費等の情報提供と申請を支援する必要がある。在籍する大学院生が少ないことや仕事に従事している大学院生が多いこともあり困難は多いが、認められた科研等に院生を参加させることで研究者としての技能や心構えを教育する機会創り出す等、研究・教育のプラスの循環を生み出す必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第25号の発行と第26号投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第16巻の発行
- (3) e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTの様な研究・教育のプラスの循環の創出

以上

4 その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	
関連データ	

平成28年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生募集につながる奨学生制度や研究助成・機関研究プログラムの再構築と、より公正な奨学生選考に向けた助成事業の審査態勢・選考基準の見直し
- (2) 留学生支援のための関係機関との連携

1 平成29年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築
- (2) 留学生支援のための関係機関との連携
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 奨学生制度や研究助成制度について、入試説明会や特別選抜入試説明会等にて丁寧な説明を試みる。
- (2) 留学生支援のために関係機関と連携する。
- (3) 社会福祉施設で働く社会人にパンフレット及び入試要項を用いて広報活動を行なう。

3 取組状況

DO

- (1) 予約型奨学生制度（給付額は、授業料相当額又は授業料の1/2、採用枠2～4名）を新たに設け、29年度入学志願者の学生募集を行なったところであるが、本年度も5月に実施した特別選抜入試説明会で具体的給付額を示して丁寧な情報提供を行なった。
予約型奨学生制度は成績優秀な学生の獲得を目指しているが、その他の奨学生制度は成績優秀の条件を課しているが、経済的困窮度合いが高く学費の納入困難という側面を併せもつ院生が多いので、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢（研究科長と両専攻主任の合議による）を保持する。
- (2) 大学は、今年度から国際交流センターを設置したので大学院における留学生支援は、このセンターと連携して進めた。特に友好校協定に基づく留学生に対する奨学金制度に関する情報を海外友好校に提供し、2名が受験した。1名は合格したが入学は辞退した。もう1名は研究生で入学した。
- (3) 学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なった。学外有識者の意見聴取会の開催時に社会福祉現場と大学院について意見交換を行なった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 奨学金制度については、学生の経済的困窮度や学業成績等の状況の度合いをより公平に査定し、限られた予算を効率的に配分するための選考基準の検討や研究環境の整備に向けた院生の希望聴取を含む学生支援制度のさらなる精緻化が求められる。
- (2) 外国人留学生については、友好協定校への情報提供、連携強化が必要である。留学生支援の内容は研究計画を含む相談や在留資格の申請、更新、日本語教育など多岐にわたるため、留学生受入れ態勢の検討が必要である。国際交流センターとの業務分担の明確化が必要である。

- (3) 社会福祉施設の現場では、人手不足のため中堅の人材を一時的にでも就学させる余裕のないところが多く、認定社会福祉士認証研修科目の受講を含め、相応の待遇改善が期待できない現状が浮かび上がり、受講希望者や正規生の応募者の増加には結びつかなかった。また、大学院の敷居が相当高く認識されているところから、まずは研究生を体験することで、敷居を低くする可能性について話し合った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築
- (2) 留学生支援のために関係機関と連携する。
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう。お試し大学院としての研究生制度の活用

以上